

8-4 地区ごとの災害リスクの整理（マイクロ分析）

【マイクロ分析項目】

「8-3 災害リスクの高い地域等の抽出（マクロ分析）」の抽出結果に基づき、洪水・内水・土砂災害については、地区ごとに具体的な災害リスクの整理を行います。重ね合わせるハザード情報と都市情報は以下の表のとおりです。

表 ミクロ分析項目

番号	ハザード	都市情報	分析の目的	リスクの評価基準
1	洪水浸水想定区域（想定最大規模）	×家屋分布	床上浸水するエリアの把握	浸水深 0.5m 以上で家屋が密集し市街地・集落等が形成されているエリア
2		×家屋分布・階数	垂直避難が困難なエリアの把握	垂直避難が困難な家屋が密集し市街地・集落等が形成されているエリア
3		×人口分布（総人口）	避難する人口が多いエリアの把握	浸水想定区域内で人口が250mメッシュ当たり500人以上（80人/ha）のエリア
4		×人口分布（高齢者人口）	避難する高齢者人口が多いエリアの把握	浸水想定区域内で高齢者人口が250mメッシュ当たり150人以上のエリア
5		×要配慮者利用施設	浸水リスクのある要配慮者利用施設の把握	浸水深 0.5m 以上に存在する要配慮者利用施設
6	洪水・家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）	×木造家屋分布	木造家屋倒壊の危険があるエリアの把握	木造家屋が多く分布する家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）のエリア
7	洪水・家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）	×木造・非木造家屋分布	木造・非木造家屋倒壊の危険があるエリアの把握	木造・非木造家屋が多く分布する家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）のエリア
8	洪水・浸水継続時間	×要配慮者利用施設	要配慮者利用施設にいる災害弱者が孤立する可能性の把握	浸水継続時間3日以上エリアに存在する要配慮者利用施設
9	洪水多段階浸水想定（浸水深 50cm（床上浸水相当）以上）	—	洪水における床上浸水のリスクの頻度の確認	居住誘導区域内で中頻度（1/50）と同程度かそれより高いエリアかつ家屋が密集し市街地・集落等が形成されているエリア

番号	ハザード	都市情報	分析の目的	リスクの評価基準
10	洪水多段階浸水想定(浸水深3m(1階居室浸水相当)以上)	—	洪水における1階以上浸水のリスクの頻度の確認	居住誘導区域内で低頻度(1/200)と同程度かそれより高いエリアかつ家屋が密集し市街地・集落等が形成されているエリア
11	内水浸水想定区域(想定最大規模降雨)	×家屋分布	床上浸水するエリアの把握	浸水深0.5m以上で家屋が密集し市街地・集落等が形成されているエリア
12	内水浸水実績	—	浸水実績による浸水リスクが高いエリアの把握	浸水実績がある道路・水路、家屋(床上・床下浸水実績)
13	土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域	×家屋分布 ×要配慮者利用施設	土砂災害のリスクのある家屋、要配慮者利用施設の把握	土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域のエリア

【災害リスクと課題・対策の方向性の確認方法】

上記の表で示した「リスクの評価基準」に基づき、本市で想定される特徴的な災害リスクを地区別に整理します。整理した内容は、次のページ以降に、地区別に見開き2ページで表示し、左ページの「表 各災害のリスク」では地区全体の特徴や特に留意が必要なエリアに関する災害リスクを示し、右ページの「図 災害リスク図」では表の丸数字に対応するエリアを地図上に示しています。

災害リスクから見えてくる課題と対策の方向性は、「8-5 災害リスク分析の課題と対策の方向性」に整理します。

「表 各災害のリスク」と「8-5 災害リスク分析の課題と対策の方向性」で示す「記号」は、災害リスクと、それに対応した課題と対策の方向性を関連付けたものです。

【本庁地区】

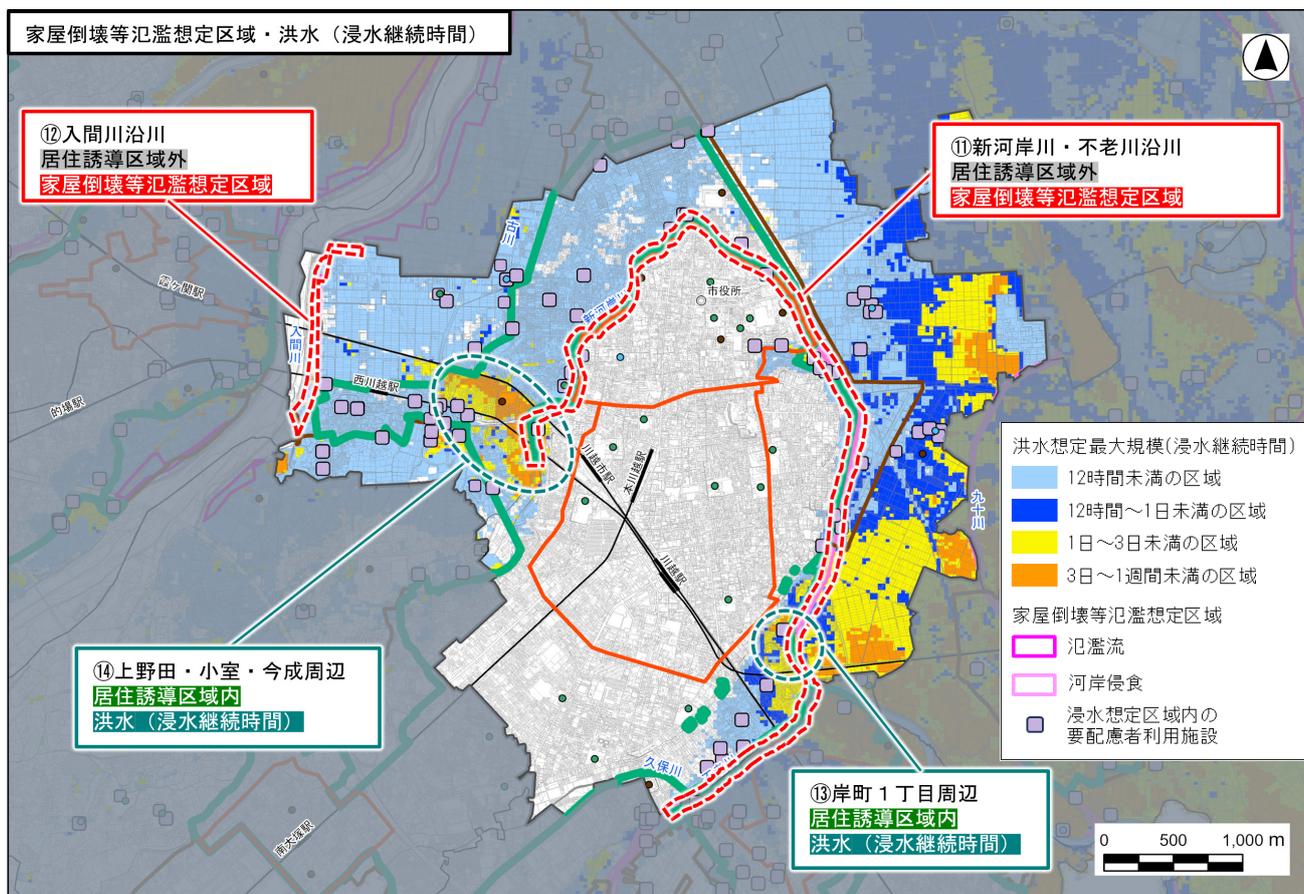
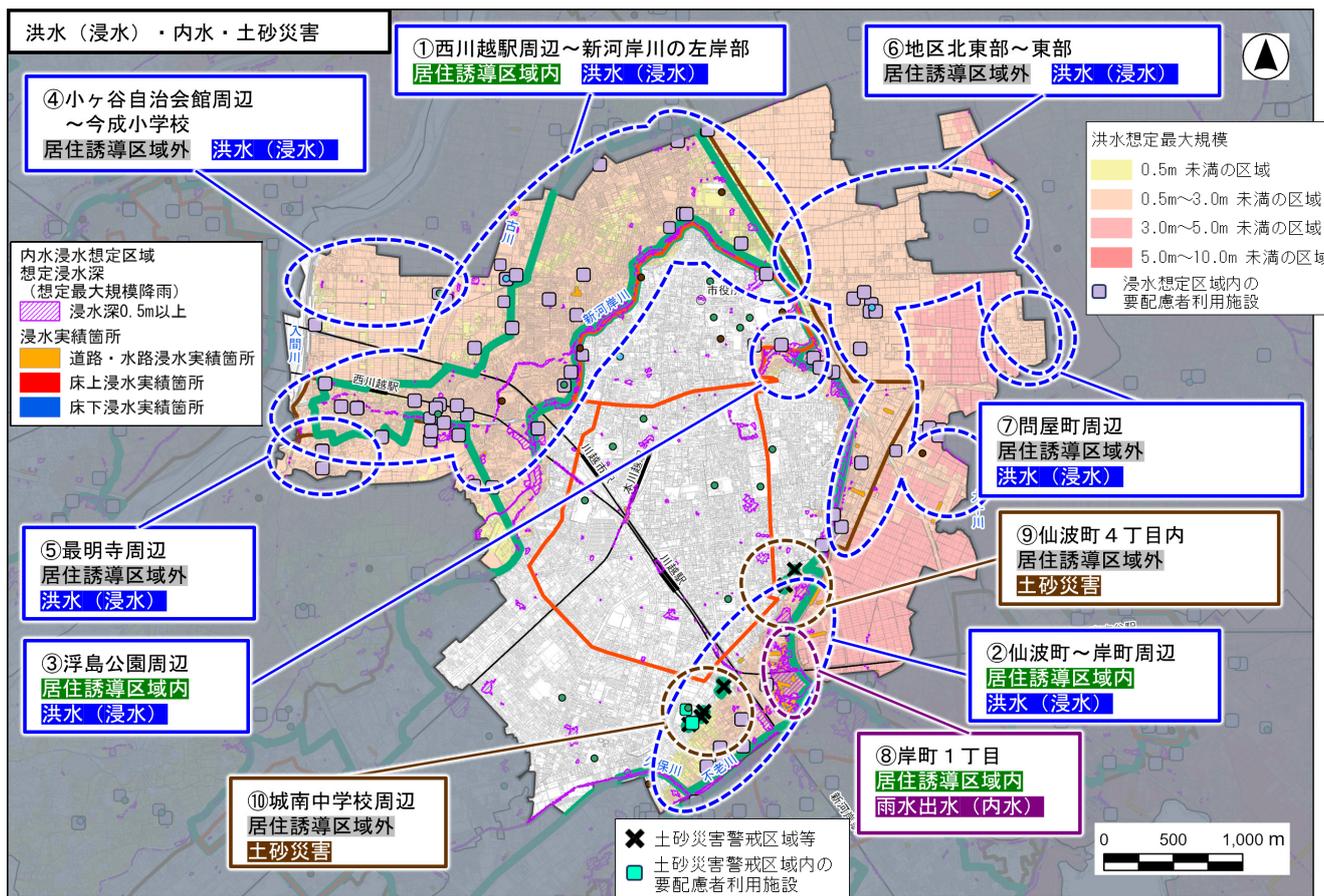
本庁地区は中央部に都市機能誘導区域が設定されているほか、市街化区域の大半が居住誘導区域となっている。各災害の具体的なリスクは以下の表のとおりとなる。

表 各災害のリスク（本庁地区）

各災害のリスク			記号*2	
洪水（浸水）	地区全体の 特徴	新河岸川の左岸部に洪水浸水想定区域が広く存在しており、床上浸水のリスクがあるエリア（浸水深0.5m以上）が大半を占めており、中でも西川越駅周辺や、新河岸川と古川、国道254号に挟まれたエリアは居住誘導区域に設定されている。さらに、地区南東部の仙波町から岸町周辺にかけて、居住誘導区域内が浸水想定区域となっている。地区全体にわたり、洪水浸水想定区域内に要配慮者利用施設が多く存在している。荒川、入間川における洪水が発生した場合、岸町1丁目付近の居住誘導区域内や地区東側の居住誘導区域外は中頻度（50年に一度）の頻度で床上浸水するリスクがある。（8-3 マクロ分析 2-1 (3)①参照）新河岸川における洪水が発生した場合、岸町1丁目付近の居住誘導区域内等において中頻度（50年に一度）以上の頻度で床上浸水するリスクがある。（8-3 マクロ分析 2-1 (3)③参照）	(A) (B) (C)	
	特に留意 すべき エリア*1	①西川越駅周辺～新河岸川の左岸部 ②仙波町～岸町周辺 居住誘導区域内	市街地や集落等が形成されており、人口、高齢者人口ともに比較的多いエリアとなっている。洪水による床上浸水のリスクがある。	(A) (B)
		③浮島公園周辺 居住誘導区域内	市街地が形成されており、人口、高齢者人口ともに比較的多いエリアとなっているが、洪水による床上浸水のリスクがある。	(A)
		④小ヶ谷自治会館周辺～今成小学校 ⑤最明寺周辺 ⑥地区北東部～東部 居住誘導区域外	居住誘導区域外であるが、集落等が点在しており、洪水による床上浸水のリスクがある。	(A) (B)
		⑦間屋町周辺 居住誘導区域外	居住誘導区域外であるが、事業所が多く存在し、洪水による床上浸水のリスクがある。	(A)
内水	地区全体の 特徴	床上浸水のリスクがあるエリア（浸水深が0.5m以上）が地区内に広く点在しており、家屋が存在しているエリアも存在する。また、道路の浸水実績がある箇所も点在している。	(G) (H) (I)	
	特に留意 すべき エリア*1	⑧岸町1丁目 居住誘導区域内	市街地が形成されており、内水氾濫による床上浸水のリスクがある。過去にエリア内の多くの家屋が床上・床下浸水した実績がある。	(G) (H) (I)
土砂災害	地区全体の 特徴	地区南東部に土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域が存在している。当該区域は居住誘導区域から除外されているが、複数の家屋や要配慮者利用施設が存在する。	(J)	
	特に留意 すべき エリア*1	⑨仙波町4丁目内 ⑩城南中学校周辺 居住誘導区域外	土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域内に複数の家屋や要配慮者利用施設が存在する。	(J)
氾濫想定区域 家屋倒壊等	地区全体の 特徴	新河岸川、不老川の沿川に家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）が存在している。入間川沿川に家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）が存在している。	(E) (F)	
	特に留意 すべき エリア*1	⑪新河岸川・不老川沿川 居住誘導区域外	市街地が形成されており、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）内に家屋が多く存在するため、洪水時に家屋が倒壊・流失するおそれがある。	(F)
		⑫入間川沿川 居住誘導区域外	集落等が形成されており、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）内に家屋が多く存在する。洪水時に木造家屋が倒壊・流失するおそれがある。	(E)
（浸水継続時間） 洪水	地区全体の 特徴	川越駅～西川越駅間の居住誘導区域内に長期にわたり浸水が継続するエリアが存在する。また地区東側にも当該エリアが存在するが家屋は少ない。	(D)	
	特に留意 すべき エリア*1	⑬岸町1丁目周辺 ⑭上野田・小室・今成周辺 居住誘導区域内	浸水継続時間3日以上となるエリアとなっており、在宅避難者は長期孤立するおそれがある。また、エリア内には要配慮者利用施設も存在している。	(D)

* 1 特に留意すべきエリアの丸数字は次のページの図上に示すエリアと対応している。

* 2 災害リスクから見てくる課題と対策の方向性は、「8-5 災害リスク分析の課題と対策の方向性」で示す「記号」の該当箇所を参照。



地区境界
 市街化区域
 都市機能誘導区域
 居住誘導区域
 ● 避難所
 ● 避難場所
 ● 福祉避難所

図 災害リスク図*（本庁地区）

* 図中に点線で囲った範囲は当該リスクがある範囲を厳密に示したのではなく、大まかな範囲を示したものである。

【芳野地区】

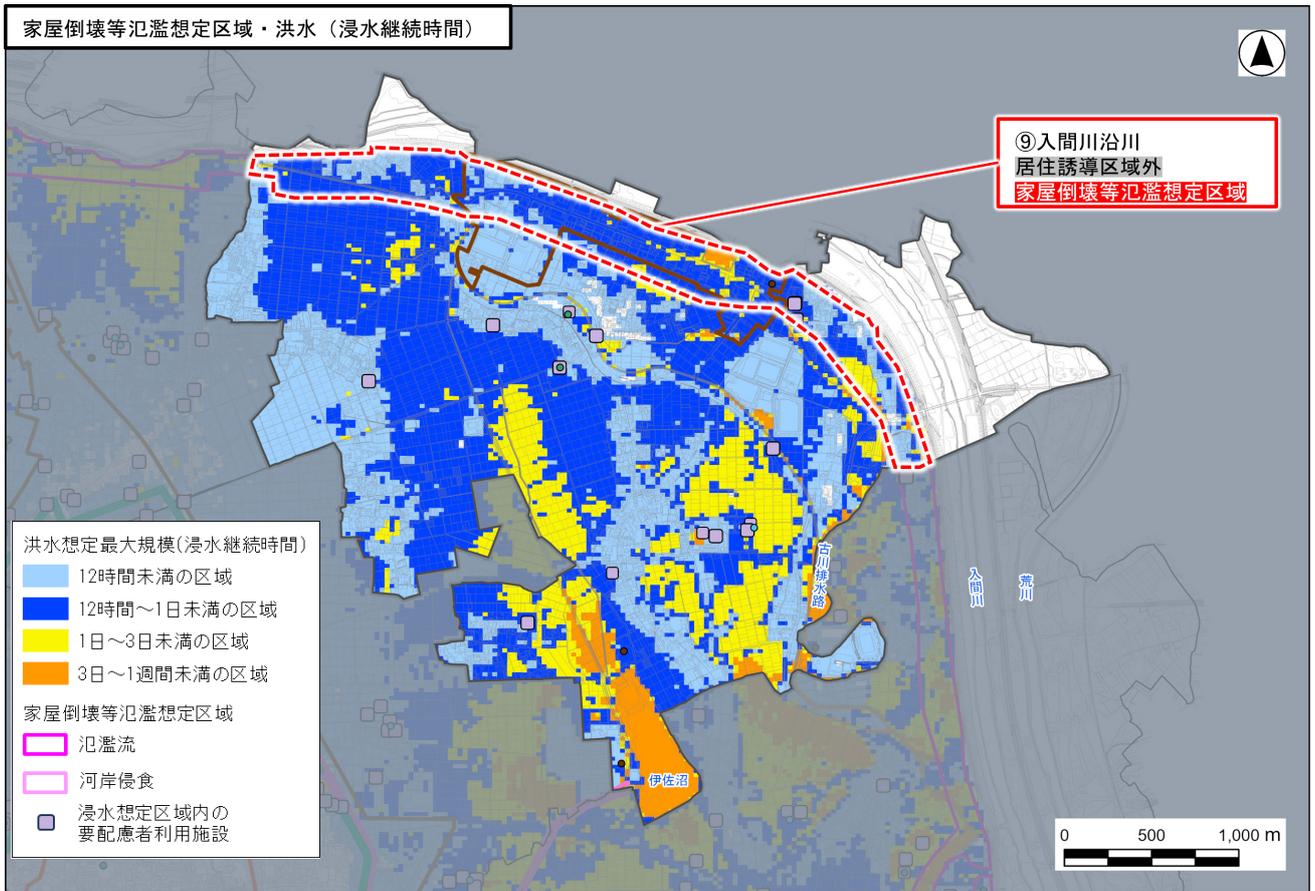
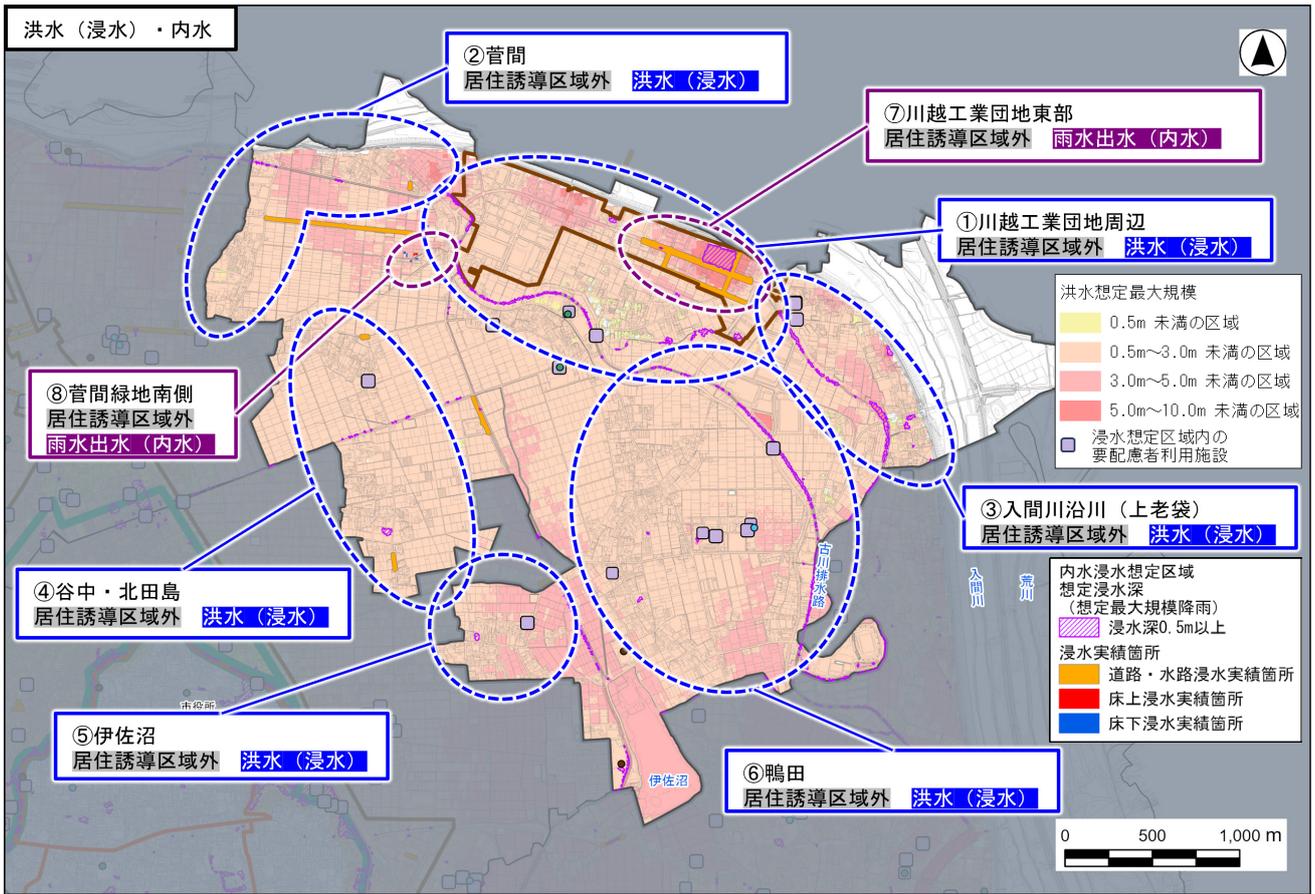
芳野地区は地区全体が居住誘導区域外となっている。各災害の具体的なリスクは以下の表のとおりとなる。

表 各災害のリスク（芳野地区）

各災害のリスク			記号*2	
洪水(浸水)	地区全体の 特徴	地区全体が低地部で床上浸水のリスクがあるエリア(浸水深 0.5m 以上)となっている。垂直避難が困難な家屋が多い。これらのエリアには要配慮者利用施設が複数存在している。また、入間川周辺と伊佐沼周辺に 3.0m 以上の浸水が想定されるが家屋は少ない。ただし、地区北部の市街化区域には浸水深が 3.0m 以上となるエリアに工場等が存在している。荒川、入間川における洪水が発生した場合、地区全体において、中頻度(50年に一度)の頻度で床上浸水するリスクがある。(8-3 マクロ分析 2-1 (3)①参照) また、荒川、入間川の沿川では低頻度(200年に一度)の頻度で1階居室浸水相当のリスクがある。(8-3 マクロ分析 2-1 (3)④参照)	(A) (B) (C)	
	特に留意すべき エリア*1	①川越工業団地 周辺 居住誘導区域外	当該エリアの市街化区域は工業専用地域に指定されており、工場や事務所等が存在している。また、芳野台グラウンド周辺は浸水深 3.0m 以上の浸水が想定され、2階まで浸水が及ぶ可能性があることから低層の家屋においては垂直避難が困難となる。	(A) (B)
		②菅間 ③入間川沿川 (上老袋) 居住誘導区域外	居住誘導区域外であるが、まとまって家屋が存在し、洪水による床上浸水のリスクがある。浸水深 3.0m 以上の浸水が想定されるエリアに家屋があり、垂直避難が困難な家屋が多い。	(A) (B)
		④谷中・北田島 ⑤伊佐沼 ⑥鴨田 居住誘導区域外	居住誘導区域外であるが、まとまって家屋が存在し、0.5m 以上の浸水が想定されるため、洪水による床上浸水のリスクがある。	(A)
内水	地区全体の 特徴	地区北部の市街化区域内に広く道路の浸水実績がある箇所が存在している。また、一部に過去に家屋が床上・床下浸水した実績があるエリアが存在する。	(G) (I)	
	特に留意すべき エリア*1	⑦川越工業団地 東部 居住誘導区域外	芳野台グラウンドは浸水深が 0.5m 以上となる。その周辺の道路は冠水等により通行が制限される場合がある。	(G) (I)
		⑧菅間緑地南側 居住誘導区域外	過去にエリア内の多くの家屋が床上・床下浸水した実績があり、内水氾濫のリスクが高いエリアである。	(G)
氾濫想定区域 家屋倒壊等	地区全体の 特徴	入間川の沿川に家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)が存在している。	(E)	
	特に留意すべき エリア*1	⑨入間川沿川 居住誘導区域外	工業団地や集落等が形成されており、家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)内に家屋が多く存在する。洪水時に木造家屋が倒壊・流失するおそれがある。	(E)
(浸水継続時間) 洪水	地区全体の 特徴	伊佐沼の北部や古川排水路の周辺の一部に長期にわたり浸水が継続するエリアが存在するが家屋は少ない。	—	

* 1 特に留意すべきエリアの丸数字は次のページの図上に示すエリアと対応している。

* 2 災害リスクから見てくる課題と対策の方向性は、「8-5 災害リスク分析の課題と対策の方向性」で示す「記号」の該当箇所を参照。



 地区境界
 市街化区域
 都市機能誘導区域
 居住誘導区域
 ● 避難所
 ● 避難場所
 ● 福祉避難所

図 災害リスク図* (芳野地区)

* 図中に点線で囲った範囲は当該リスクがある範囲を厳密に示したのではなく、大まかな範囲を示したものである。

【古谷地区】

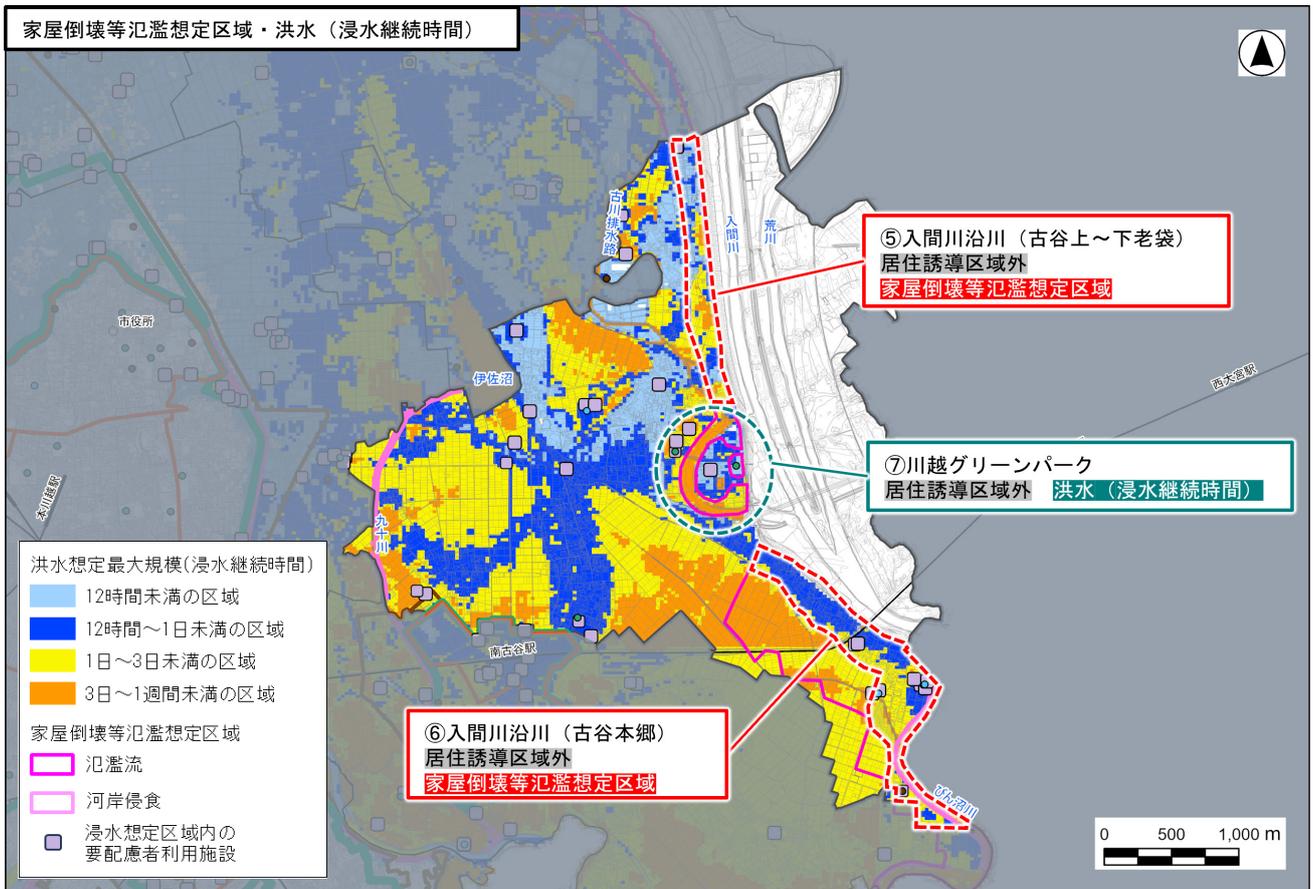
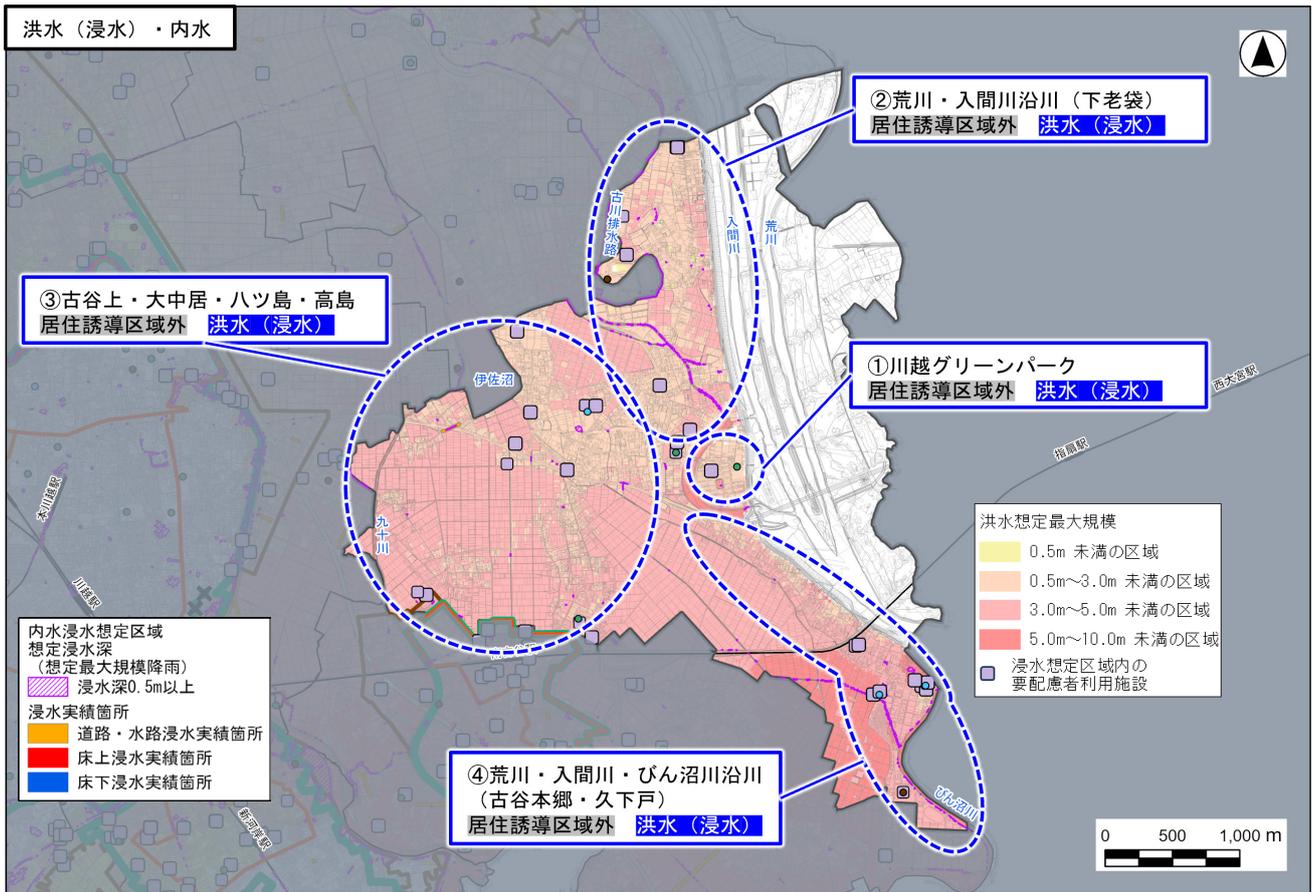
古谷地区は地区全体が居住誘導区域外となっている。各災害の具体的なリスクは以下の表のとおりとなる。

表 各災害のリスク（古谷地区）

各災害のリスク			記号*2	
洪水（浸水）	地区全体の特徴	地区全体が低地部で床上浸水のリスクがあるエリア（浸水深 0.5m 以上）となっている。また、3.0m 以上の浸水が想定されるエリアも広く存在しており、2階まで浸水が及ぶ可能性があることから低層の家屋においては垂直避難が困難となる。これらのエリアには要配慮者利用施設が複数存在している。荒川、入間川における洪水が発生した場合、地区全体において、中頻度（50 年に一度）の頻度で床上浸水するリスクがある。（8-3 マクロ分析 2-1 (3)①参照）また、荒川、入間川の沿川では低頻度（200 年に一度）の頻度で1階居室浸水相当のリスクがある。（8-3 マクロ分析 2-1 (3)④参照）新河岸川における洪水が発生した場合、九十川沿川において中頻度（50 年に一度）以上の頻度で床上浸水するリスクがある。（8-3 マクロ分析 2-1 (3)③参照）		(A) (B) (C)
	特に留意すべきエリア*1	①川越グリーンパーク 居住誘導区域外	荒川、入間川と水路に囲まれており、人口、高齢者人口ともに比較的多いエリアとなっている。洪水による床上浸水のリスク（浸水深 0.5m 以上）がある。	(A)
		②荒川・入間川沿川（下老袋） ③古谷上・大中居・ハツ島・高島 ④荒川・入間川・びん沼川沿川（古谷本郷・久下戸） 居住誘導区域外	居住誘導区域外であるが、まとめて家屋が存在し、洪水による床上浸水のリスクがある。浸水深 3.0m 以上の浸水が想定されるエリアに家屋があり、2階まで浸水が及ぶ可能性があることから低層の家屋においては垂直避難が困難な家屋が多い。	(A) (B)
氾濫想定区域 家屋倒壊等	地区全体の特徴	地区東部の荒川、入間川の沿川に家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）が存在している。		(E)
	特に留意すべきエリア*1	⑤入間川沿川（古谷上～下老袋） ⑥入間川沿川（古谷本郷） 居住誘導区域外	家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）内に家屋が多く存在しており、洪水時に木造家屋が倒壊・流失するおそれがある。	(E)
（浸水継続時間） 洪水	地区全体の特徴	地区内に広く浸水継続時間が1日以上エリアが存在し、場所によっては3日以上浸水が継続するエリアとなっており、在宅避難者は長期孤立するおそれがある。浸水継続時間3日以上エリアには要配慮者利用施設が存在している。		(D)
	特に留意すべきエリア*1	⑦川越グリーンパーク 居住誘導区域外	周囲を囲む水路付近が浸水継続時間3日以上エリアとなっており、在宅避難者は長期孤立するおそれがある。また、エリア内には要配慮者利用施設も存在している。	(D)

* 1 特に留意すべきエリアの丸数字は次のページの図上に示すエリアと対応している。

* 2 災害リスクから見てくる課題と対策の方向性は、「8-5 災害リスク分析の課題と対策の方向性」で示す「記号」の該当箇所を参照。



 地区境界
 市街化区域
 都市機能誘導区域
 居住誘導区域
 ● 避難所
 ● 避難場所
 ● 福祉避難所

図 災害リスク図* (古谷地区)

* 図中に点線で囲った範囲は当該リスクがある範囲を厳密に示したのではなく、大まかな範囲を示したものである。

【南古谷地区】

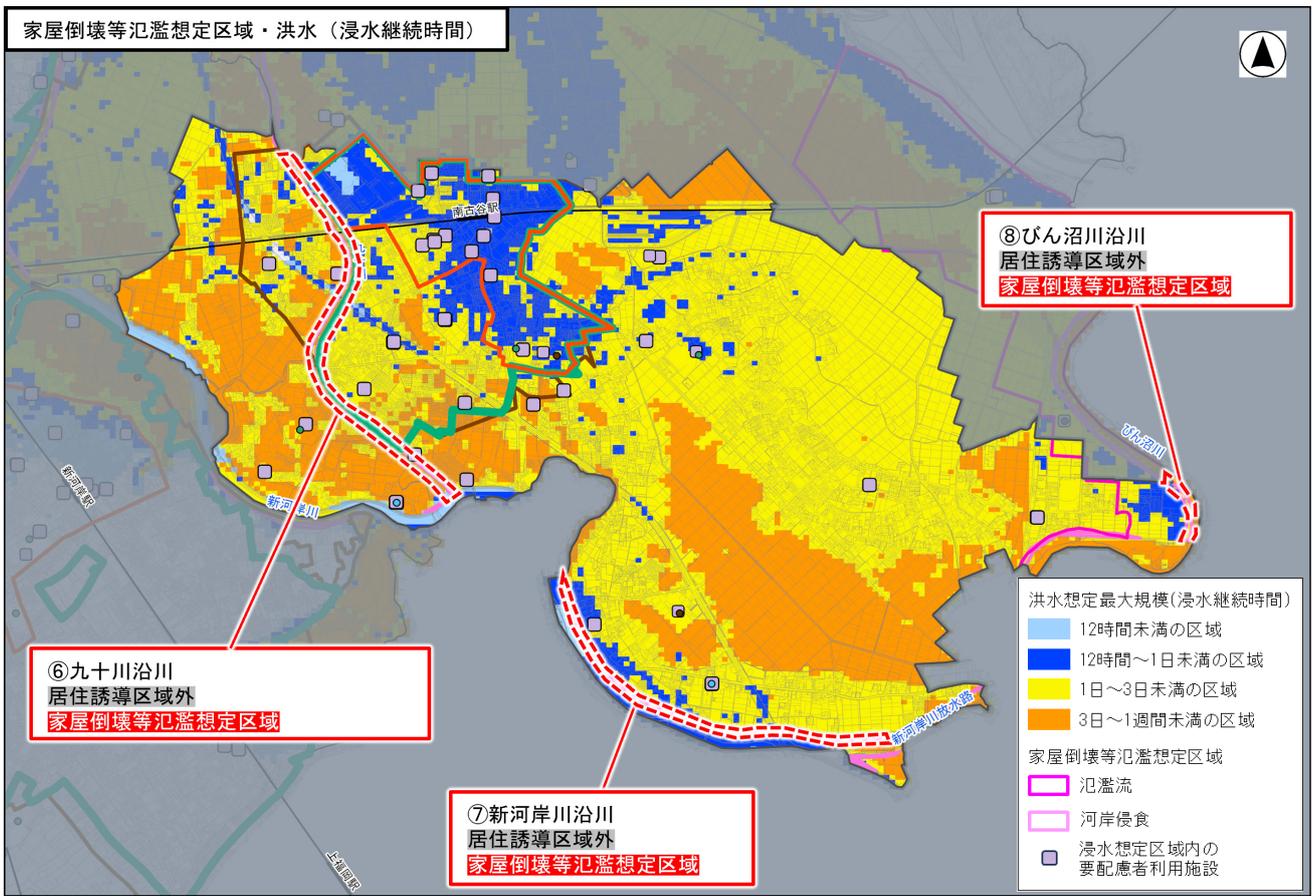
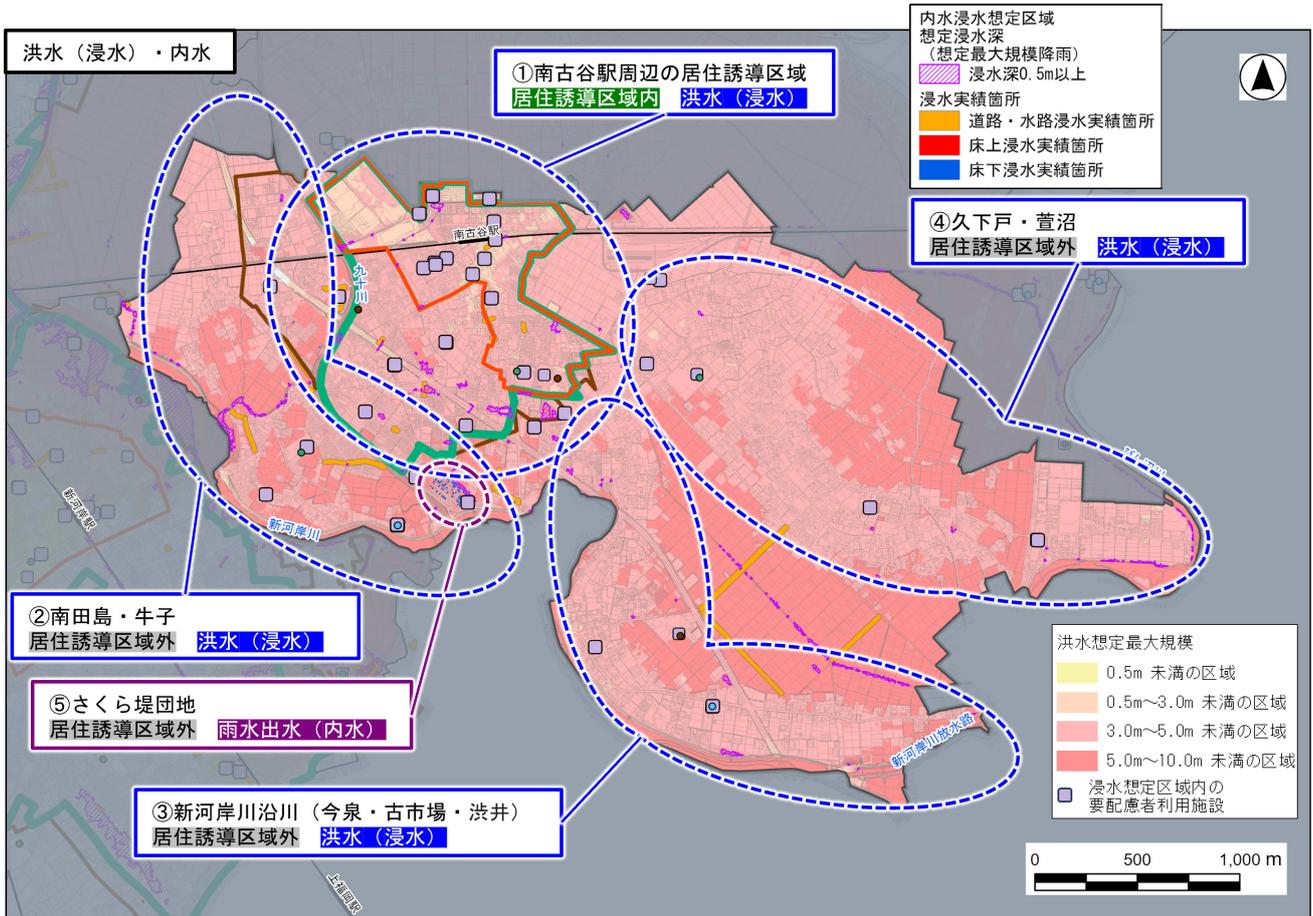
南古谷地区は地区北西部の南古谷駅周辺に都市機能誘導区域が設定されているほか、その周辺が居住誘導区域に設定されている。地区東部の居住誘導区域外においても既存の集落等が広がっている。各災害の具体的なリスクは以下の表のとおりとなる。

表 各災害のリスク（南古谷地区）

各災害のリスク			記号*2	
洪水（浸水）	地区全体の 特徴	地区全体が低地部となっており、地区東側をびん沼川、南側を新河岸川、地区西部を縦貫するように九十川が流れる。地区内のほぼ全域に浸水深 3.0m 以上の浸水が想定される。2階まで浸水が及ぶ可能性があることから低層の家屋においては垂直避難が困難となる。また、地区全体にわたり、浸水深 3.0m 以上のエリアに要配慮者利用施設が多く存在している。荒川、入間川における洪水が発生した場合、地区内の都市機能誘導区域等の一部を除いて中頻度（50年に一度）の頻度で床上浸水するリスクがある。（8-3 マクロ分析 2-1（3）①参照）また、新河岸川沿川や地区南東部では低頻度（200年に一度）の頻度で1階居室浸水相当のリスクがある。（8-3 マクロ分析 2-1（3）④参照）新河岸川における洪水が発生した場合、地区南東部、南西部の新河岸川沿川において中頻度（50年に一度）以上の頻度で床上浸水するリスクがある。（8-3 マクロ分析 2-1（3）③参照）	(A) (B) (C)	
	特に留意 すべき エリア*1	①南古谷駅周辺の 居住誘導区域 居住誘導区域内	市街地が形成されており、人口、高齢者人口ともに比較的多い地区となっている。想定最大規模の洪水では 3.0m 以上の浸水が想定される。2階まで浸水が及ぶ可能性があることから低層の家屋においては垂直避難が困難となる。	(A) (B)
		②南田島・牛子 ③新河岸川沿川（今 泉・古市場・渋井） ④久下戸・萱沼 居住誘導区域外	居住誘導区域外であるが、まとめて家屋が存在し、想定最大規模の洪水では 3.0m 以上の浸水が想定される。2階まで浸水が及ぶ可能性があることから低層の家屋においては垂直避難が困難となる。	(A) (B)
内水	地区全体の 特徴	道路の浸水実績がある箇所が地区内に広く点在している。	(G) (I)	
	特に留意 すべき エリア*1	⑤さくら堤団地 居住誘導区域外	過去にエリア内の多くの家屋が床上・床下浸水した実績があり、内水氾濫のリスクが高いエリアである。	(G)
氾濫想定区域 家屋倒壊等	地区全体の 特徴	新河岸川、びん沼川及び九十川の沿川に家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）が存在している。	(F)	
	特に留意 すべき エリア*1	⑥九十川沿川 居住誘導区域外	市街地が形成されており、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）内に家屋が多く存在するため、洪水時に家屋が倒壊・流失するおそれがある。	(F)
		⑦新河岸川沿川 ⑧びん沼川沿川 居住誘導区域外	集落等が形成されており、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）内に家屋が多く存在するため、洪水時に家屋が倒壊・流失するおそれがある。	(F)
（浸水継続時間） 洪水	地区全体の 特徴	都市機能誘導区域以外の居住誘導区域や居住誘導区域外のエリアでは1日以上、場所によっては3日以上浸水が継続するエリアが広がり、在宅避難者は長期孤立するおそれがある。浸水継続時間3日以上エリアには要配慮者利用施設も多く存在している。	(D)	

* 1 特に留意すべきエリアの丸数字は次のページの図上に示すエリアと対応している。

* 2 災害リスクから見えてくる課題と対策の方向性は、「8-5 災害リスク分析の課題と対策の方向性」で示す「記号」の該当箇所を参照。



地区境界 市街化区域 都市機能誘導区域 居住誘導区域 ● 避難所 ● 避難場所 ● 福祉避難所

図 災害リスク図*（南古谷地区）

* 図中に点線で囲った範囲は当該リスクがある範囲を厳密に示したのではなく、大まかな範囲を示したものである。

【高階地区】

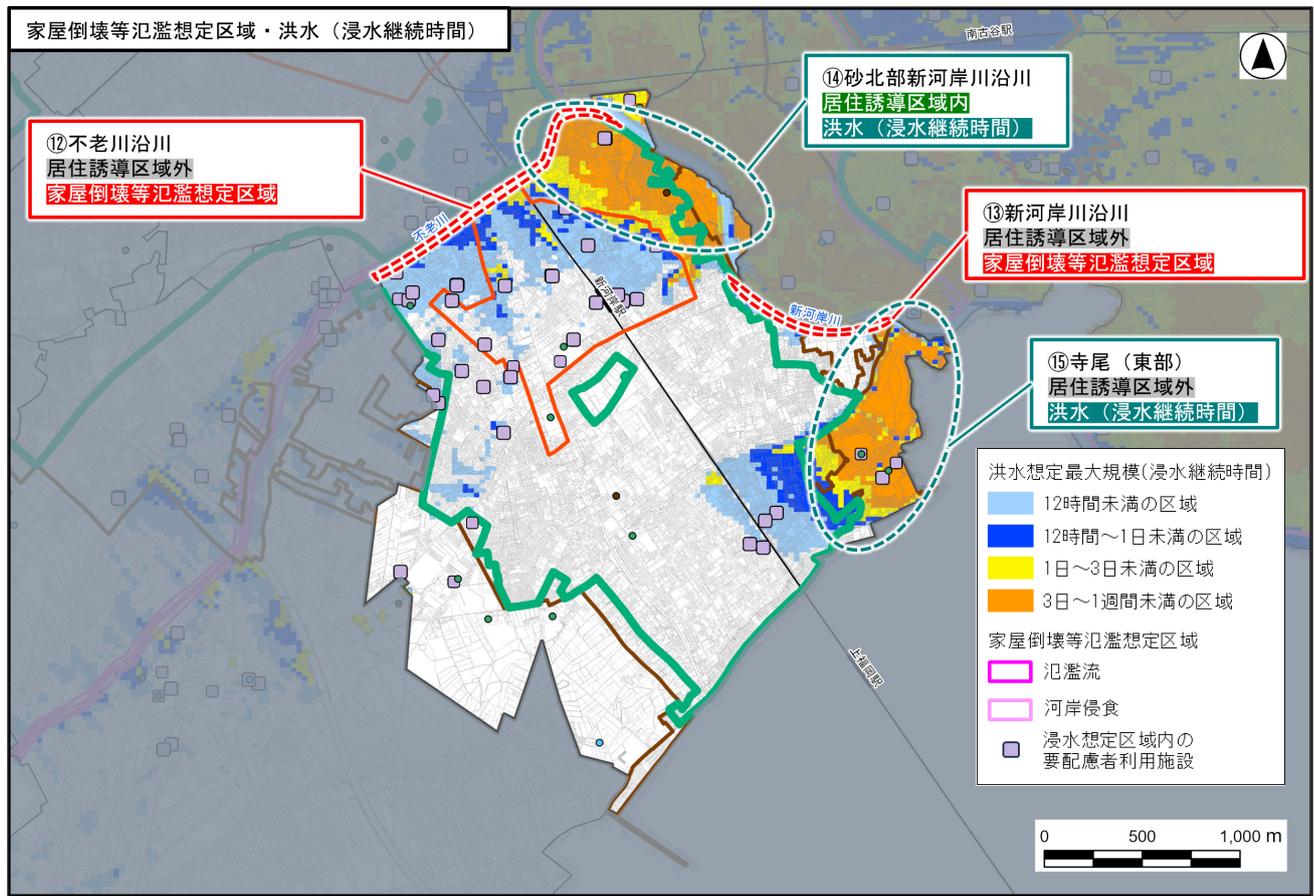
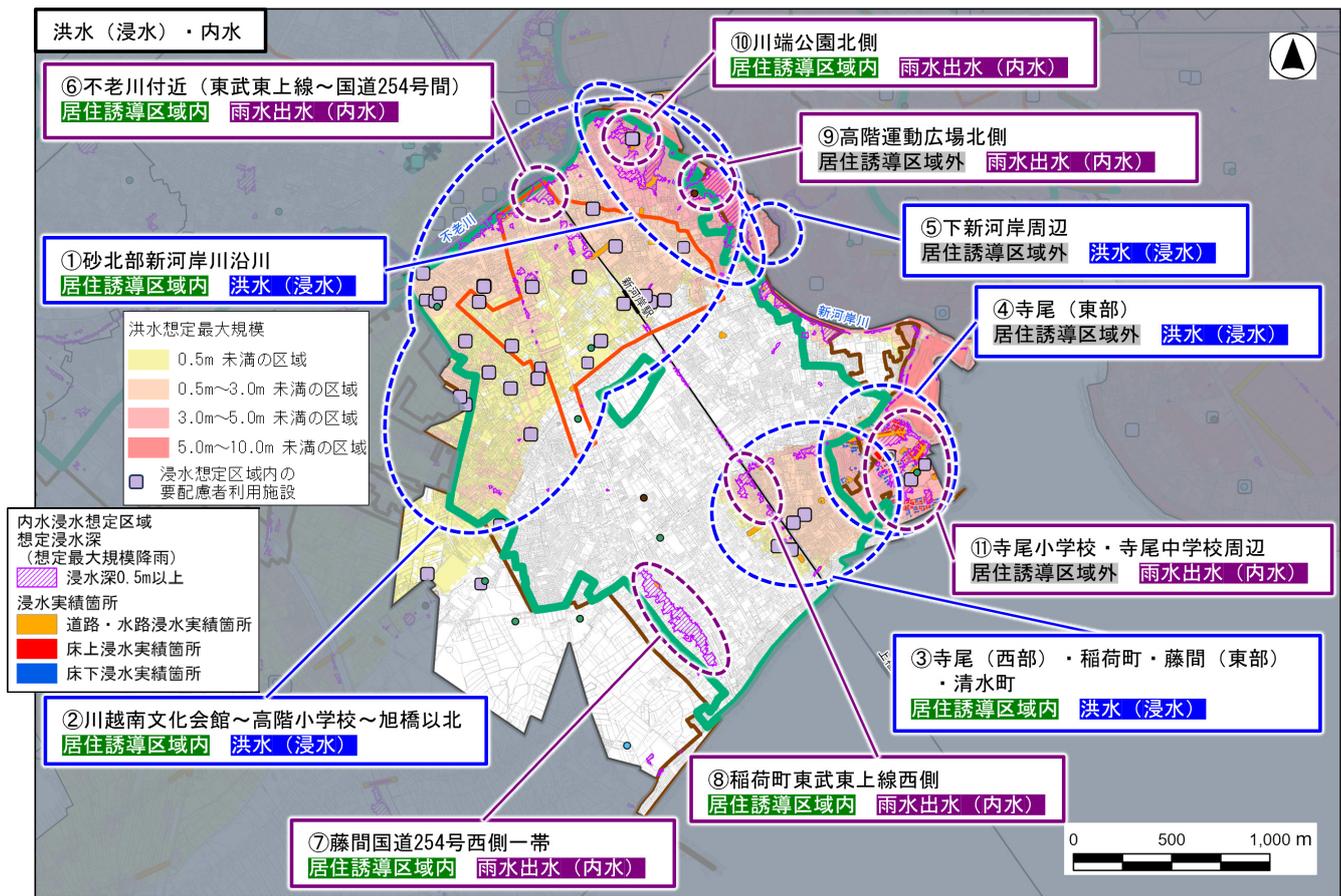
高階地区は地区の北部の新河岸駅周辺に都市機能誘導区域が設定されているほか、市街化区域の大半が居住誘導区域となっている。各災害の具体的なリスクは以下の表のとおりとなる。

表 各災害のリスク（高階地区）

各災害のリスク			記号*2	
洪水（浸水）	地区全体の 特徴	地区中央部から南部にかけては台地となっているが、地区北部を流れる不老川、新河岸川の周辺部は低地となっており床上浸水のリスクがあるエリア（浸水深0.5m以上）となっている。また河川に近いエリアでは一部浸水深が3.0m以上の浸水が想定される。2階まで浸水が及ぶ可能性があることから低層の家屋においては垂直避難が困難となる。地区全体にわたり、洪水浸水想定区域内に要配慮者利用施設が多く存在している。荒川、入間川における洪水が発生した場合、地区北部の新河岸川沿川において中頻度（50年に一度）の頻度で床上浸水するリスクがある。（8-3 マクロ分析 2-1（3）①参照）また、新河岸川沿川では低頻度（200年に一度）の頻度で1階居室浸水相当のリスクがある。（8-3 マクロ分析 2-1（3）④参照）新河岸川における洪水が発生した場合、地区北部の新河岸川沿川において中頻度（50年に一度）以上の頻度で床上浸水するリスクがある。（8-3 マクロ分析 2-1（3）③参照）	(A) (B) (C)	
	特に留意すべき エリア*1	①砂北部新河岸川沿川 居住誘導区域内	市街地や集落等が形成されており、想定最大規模の洪水では3.0m以上の浸水が想定される。2階まで浸水が及ぶ可能性があることから低層の家屋においては垂直避難が困難となる。	(A) (B)
		②川越南文化会館～高階小学校～旭橋以北 ③寺尾（西部）・稲荷町・藤間（東部）・清水町 居住誘導区域内	市街地や集落等が形成されており、人口、高齢者人口ともに比較的多い地区となっている。洪水による床上浸水のリスクがある。	(A)
		④寺尾（東部） 居住誘導区域外	居住誘導区域外であるが、市街地等が形成されており、人口、高齢者人口ともに比較的多い地区となっている。洪水による床上浸水のリスクがある。	(A)
		⑤下新河岸周辺 居住誘導区域外	居住誘導区域外であるが、まとめて家屋が存在し、0.5m以上の浸水が想定されるため、洪水による床上浸水のリスクがある。	(A)
内水	地区全体の 特徴	河川に近い低地部において広い範囲で床上浸水のリスクがあるエリア（浸水深0.5m以上）が存在する。また、台地上の市街地においても一部同様のエリアが存在する。道路の浸水実績がある箇所も点在している。	(G) (H) (I)	
	特に留意すべき エリア*1	⑥不老川付近（東武東上線～国道254号間） ⑦藤間国道254号西側一帯 ⑧稲荷町東武東上線西側 居住誘導区域内	市街地が形成されており、内水氾濫による床上浸水のリスクがある。	(G)
		⑨高階運動広場北側 居住誘導区域外 ⑩川端公園北側 居住誘導区域内	市街地が形成されており、内水氾濫による床上浸水のリスクがある。過去にエリア内の多くの家屋が床下浸水した実績がある。	(G) (H) (I)
		⑪寺尾小学校・寺尾中学校周辺 居住誘導区域外	市街地が形成されており、内水氾濫による床上浸水のリスクがある。過去にエリア内の多くの家屋が床上・床下浸水した実績がある。	(G) (H) (I)
氾濫想定区域 家屋倒壊等	地区全体の 特徴	不老川、新河岸川の沿川に家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）が存在している。	(F)	
	特に留意すべき エリア*1	⑫不老川沿川 ⑬新河岸川沿川 居住誘導区域外	市街地が形成されており、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）内に家屋が多く存在するため、洪水時に家屋が倒壊・流失するおそれがある。	(F)
（浸水継続時間） 洪水	地区全体の 特徴	新河岸川沿川において長期にわたり浸水が継続するエリアが存在する。特に、北部のエリアについては居住誘導区域となっている。エリア内には要配慮者利用施設が存在している。	(D)	
	特に留意すべき エリア*1	⑭砂北部新河岸川沿川 居住誘導区域内	浸水継続時間3日以上となるエリアとなっており、在宅避難者は長期孤立するおそれがある。また、エリア内には要配慮者利用施設も存在している。	(D)
		⑮寺尾（東部） 居住誘導区域外	浸水継続時間3日以上となるエリアとなっており、在宅避難者は長期孤立するおそれがある。また、エリア内には要配慮者利用施設も存在している。	(D)

* 1 特に留意すべきエリアの丸数字は次のページの図上に示すエリアと対応している。

* 2 災害リスクから見てくる課題と対策の方向性は、「8-5 災害リスク分析の課題と対策の方向性」で示す「記号」の該当箇所を参照。



地区境界 市街化区域 都市機能誘導区域 居住誘導区域 ● 避難所 ● 避難場所 ● 福祉避難所

図 災害リスク図*（高階地区）

* 図中に点線で囲った範囲は当該リスクがある範囲を厳密に示したのではなく、大まかな範囲を示したものである。

【福原地区】

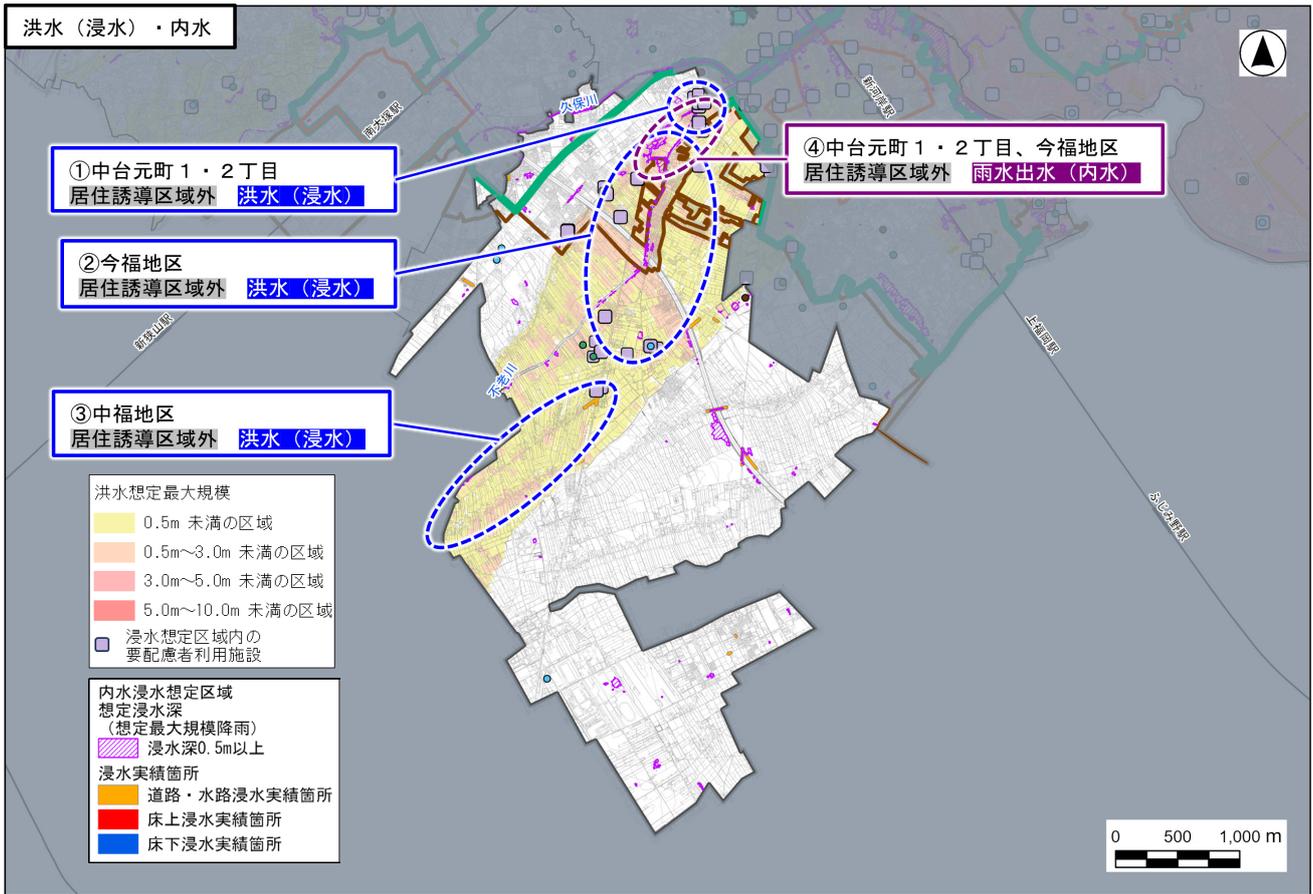
福原地区は北西部の一部に居住誘導区域が設定されているが、地区の大半は居住誘導区域外となっている。各災害の具体的なリスクは以下の表のとおりとなる。

表 各災害のリスク（福原地区）

各災害のリスク			記号*2	
洪水（浸水）	地区全体の特徴	地区北西部の不老川沿いに洪水浸水想定区域が広がっており、一部に床上浸水のリスクがあるエリア（浸水深 0.5m 以上）が存在する。また、エリアの一部に要配慮者利用施設が存在している。		(A) (C)
	特に留意すべきエリア*1	①中台元町1・2丁目 居住誘導区域外	浸水深 0.5m 以上のエリア内に家屋が存在しており、人口、高齢者人口ともに比較的多い地区となっている。洪水による床上浸水のリスクがある。	(A)
		②今福地区 ③中福地区 居住誘導区域外	浸水深 0.5m 以上のエリア内に家屋が存在している。洪水による床上浸水のリスクがある。	(A)
内水	地区全体の特徴	床上浸水のリスクがあるエリア（浸水深 0.5m 以上）が一部に存在している。		(G)
	特に留意すべきエリア*1	④中台元町1・2丁目、今福地区 居住誘導区域外	浸水深 0.5m 以上のエリア内に家屋が存在しており、内水氾濫による床上浸水のリスクがある。	(G)
氾濫想定区域 家屋倒壊等	地区全体の特徴	地区北部の不老川の沿川に家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）が存在している。		(F)
	特に留意すべきエリア*1	⑤不老川沿川（今福） 居住誘導区域外	家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）内に家屋が存在しており、洪水時に家屋が倒壊・流失するおそれがある。	(F)
（浸水継続時間） 洪水	地区全体の特徴	地区内には浸水継続時間が1日～3日未満の区域が点在しているものの、浸水継続時間が3日以上となるエリアは存在しない。		—

* 1 特に留意すべきエリアの丸数字は次のページの図上に示すエリアと対応している。

* 2 災害リスクから見えてくる課題と対策の方向性は、「8-5 災害リスク分析の課題と対策の方向性」で示す「記号」の該当箇所を参照。



地区境界 市街化区域 都市機能誘導区域 居住誘導区域 ● 避難所 ● 避難場所 ● 福祉避難所

図 災害リスク図*（福原地区）

* 図中に点線で囲った範囲は当該リスクがある範囲を厳密に示したのではなく、大まかな範囲を示したものである。

【大東地区】

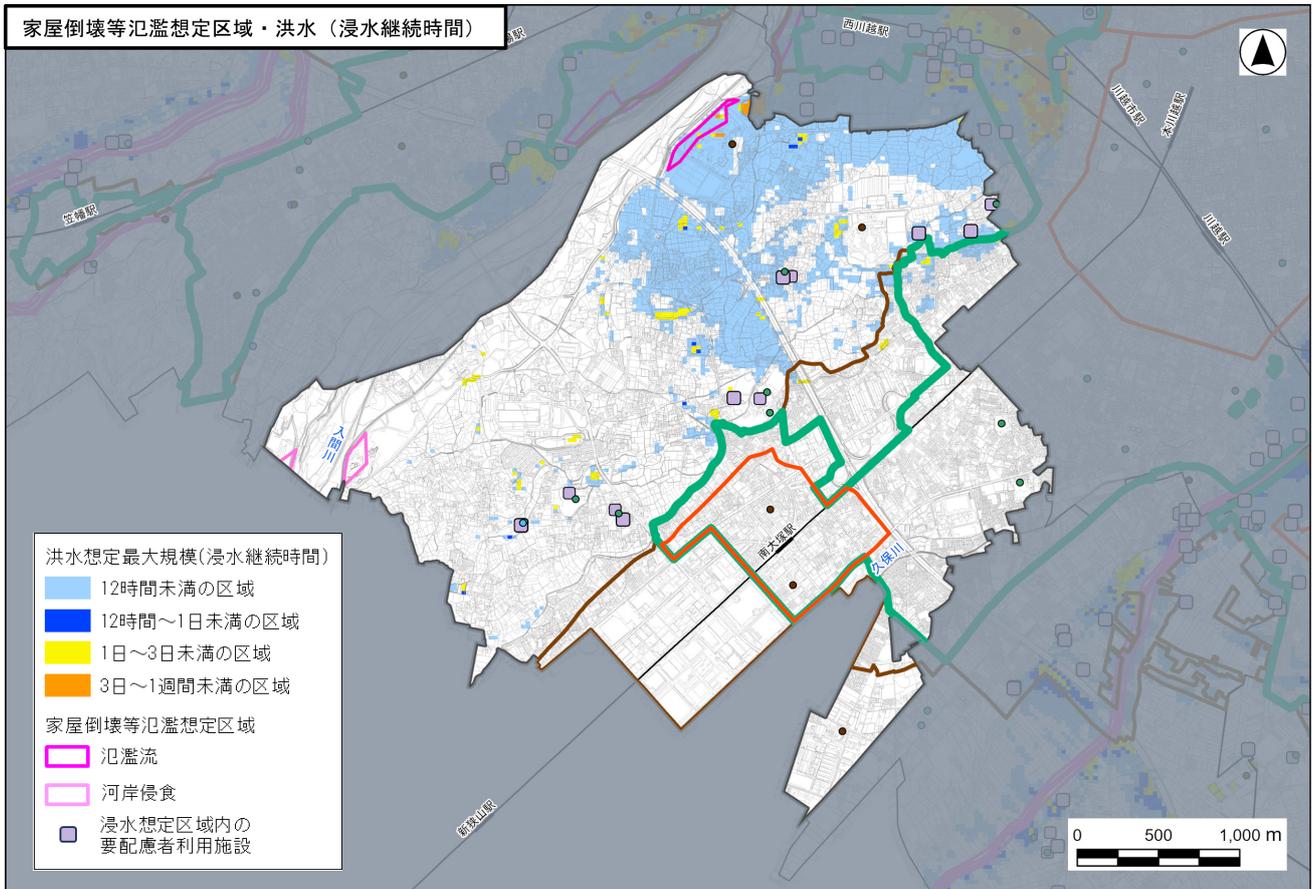
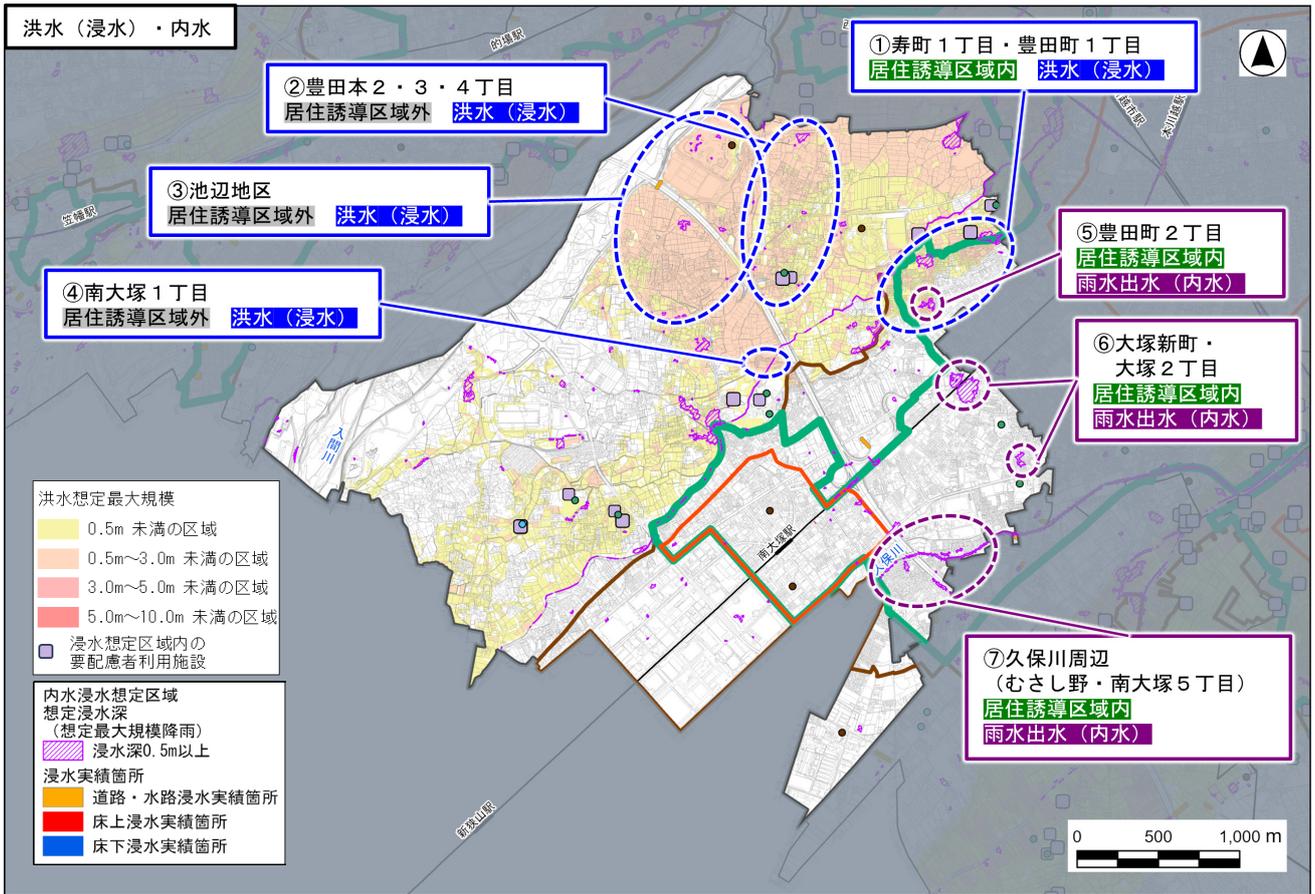
大東地区は地区南東部の西武新宿線沿線を中心に居住誘導区域が設定されており、南大塚駅周辺には都市機能誘導区域が設定されている。各災害の具体的なリスクは以下の表のとおりとなる。

表 各災害のリスク（大東地区）

各災害のリスク			記号*2
洪水 (浸水)	地区全体の特徴	地区北西部の入間川沿いに洪水浸水想定区域が広がっており、一部に床上浸水のリスクがあるエリア(浸水深 0.5m 以上)が存在し、居住誘導区域の一部も洪水浸水想定区域に含まれている。また、エリアの一部に要配慮者利用施設が存在している。	(A) (C)
	特に留意すべきエリア*1	①寿町1丁目・豊田町1丁目 居住誘導区域内	浸水深 0.5m 以上のエリア内に家屋が多く存在しており、一部に高齢者人口が比較的多いエリアも存在する。洪水による床上浸水のリスクがある。
		②豊田本2・3・4丁目 ③池辺地区 ④南大塚1丁目 居住誘導区域外	浸水深 0.5m 以上のエリア内に家屋が存在している。洪水による床上浸水のリスクがある。
内水	地区全体の特徴	床上浸水のリスクがあるエリア(浸水深 0.5m 以上)が点在しており、家屋が存在しているエリアも存在する。	(G)
	特に留意すべきエリア*1	⑤豊田町2丁目、 ⑥大塚新町・大塚2丁目 ⑦久保川周辺(むさし野・南大塚5丁目) 居住誘導区域内	浸水深 0.5m 以上のエリア内に家屋が存在しており、内水氾濫による床上浸水のリスクがある。 (G)
氾濫想定区域 家屋倒壊等	地区全体の特徴	地区西部の入間川の沿川に家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流、河岸侵食)が存在しているが、エリア内に家屋は存在していない。	—
(浸水継続時間) 洪水	地区全体の特徴	地区内には浸水継続時間が1日～3日未満の区域が点在している。また、浸水継続時間が3日以上となるエリアも一部存在するがエリア内に家屋は存在しない。	—

* 1 特に留意すべきエリアの丸数字は次のページの図上に示すエリアと対応している。

* 2 災害リスクから見えてくる課題と対策の方向性は、「8-5 災害リスク分析の課題と対策の方向性」で示す「記号」の該当箇所を参照。



地区境界 市街化区域 都市機能誘導区域 居住誘導区域 ● 避難所 ● 避難場所 ● 福祉避難所

図 災害リスク図*（大東地区）

* 図中に点線で囲った範囲は当該リスクがある範囲を厳密に示したのではなく、大まかな範囲を示したものである。

【霞ヶ関地区】

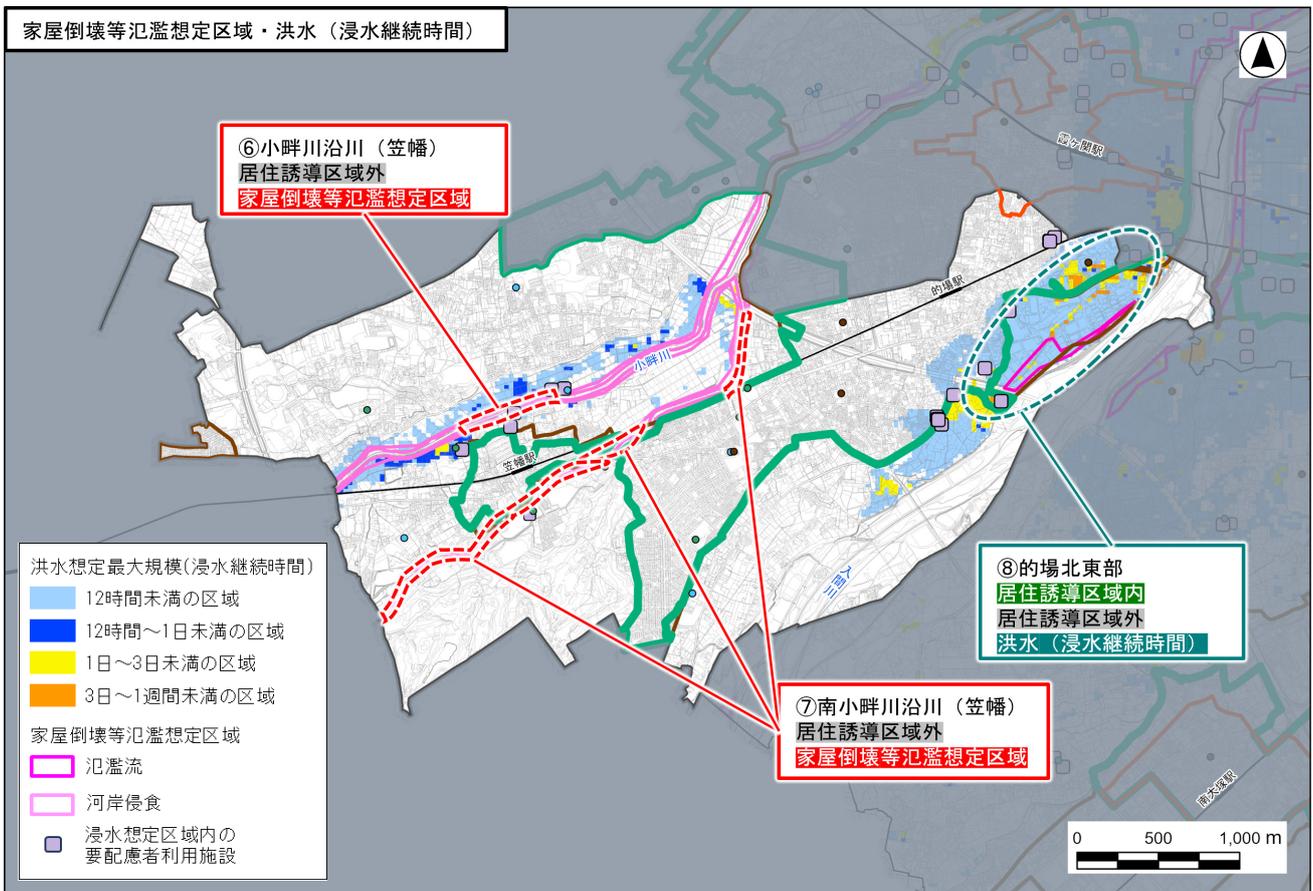
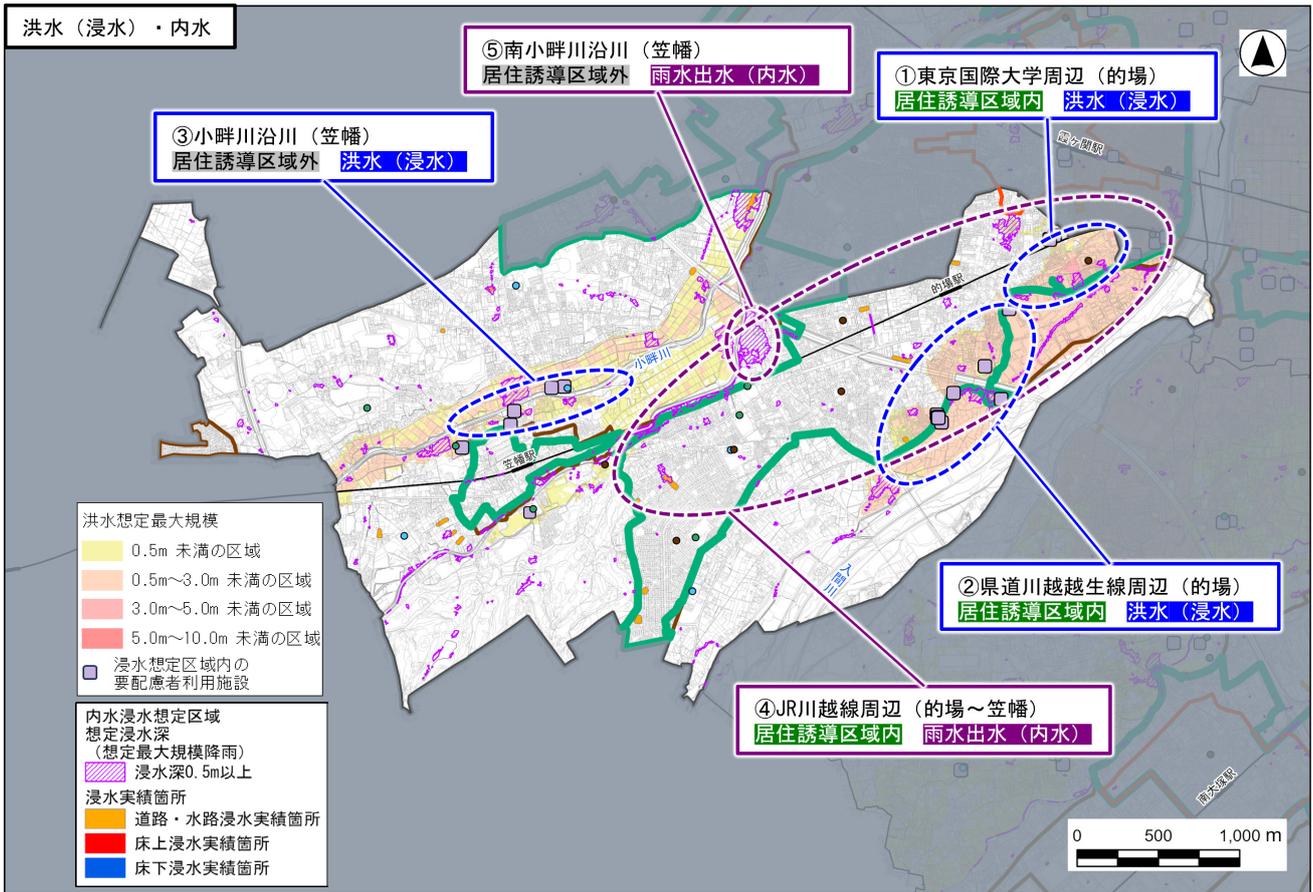
霞ヶ関地区は地区中央の JR 川越線の的場駅～笠幡駅沿線を中心に居住誘導区域が設定されている。各災害の具体的なリスクは以下の表のとおりとなる。

表 各災害のリスク（霞ヶ関地区）

各災害のリスク			記号*2	
洪水（浸水）	地区全体の 特徴	地区東部の入間川沿いと地区西部の小畔川沿いに洪水浸水想定区域が広がっており、一部に床上浸水のリスクがあるエリア（浸水深 0.5m以上）が存在する。また、エリアの一部に要配慮者利用施設が存在している。	(A) (C)	
	特に留意 すべき エリア*1	①東京国際大学 周辺(的場) 居住誘導区域内	浸水深 0.5m以上のエリア内に家屋が多く存在しており、一部に高齢者人口が比較的多いエリアも存在する。洪水による床上浸水のリスクがある。	(A)
		②県道川越越生 線周辺(的場) 居住誘導区域内	浸水深 0.5m以上のエリア内に家屋が多く存在している。洪水による床上浸水のリスクがある。	(A)
		③小畔川沿川 (笠幡) 居住誘導区域外	浸水深 0.5m以上のエリア内に家屋が存在している。洪水による床上浸水のリスクがある。	(A)
内水	地区全体の 特徴	床上浸水のリスクがあるエリア（浸水深 0.5m以上）が点在しており、家屋が存在しているエリアも存在する。	(G)	
	特に留意 すべき エリア*1	④JR 川越線周 辺(的場～笠幡) 居住誘導区域内	浸水深 0.5m以上のエリアが点在しており、家屋が存在しているエリアもあるため、内水氾濫による床上浸水のリスクがある。	(G)
		⑤南小畔川沿川 (笠幡) 居住誘導区域外	浸水深 0.5m以上のエリア内に家屋が存在しており、内水氾濫による床上浸水のリスクがある。	(G)
氾濫想定区域 家屋倒壊等	地区全体の 特徴	小畔川、南小畔川の沿川に家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)が存在している。	(F)	
	特に留意 すべき エリア*1	⑥小畔川沿川 (笠幡) ⑦南小畔川沿川 (笠幡) 居住誘導区域外	家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)内に家屋が存在しており、洪水時に家屋が倒壊・流失するおそれがある。	(F)
(浸水継続時間) 洪水	地区全体の 特徴	地区内には浸水継続時間が1日～3日未満の区域が点在している。また、浸水継続時間が3日以上となるエリアがあり家屋が存在する。	(D)	
	特に留意 すべき エリア*1	⑧的場北東部 居住誘導区域内 居住誘導区域外	浸水継続時間が3日以上となるエリアがあり、在宅避難者は長期孤立するおそれがある。	(D)

* 1 特に留意すべきエリアの丸数字は次のページの図上に示すエリアと対応している。

* 2 災害リスクから見てくる課題と対策の方向性は、「8-5 災害リスク分析の課題と対策の方向性」で示す「記号」の該当箇所を参照。



地区境界 市街化区域 都市機能誘導区域 居住誘導区域 ● 避難所 ● 避難場所 ● 福祉避難所

図 災害リスク図*（霞ヶ関地区）

* 図中に点線で囲った範囲は当該リスクがある範囲を厳密に示したのではなく、大まかな範囲を示したものである。

【川鶴地区】

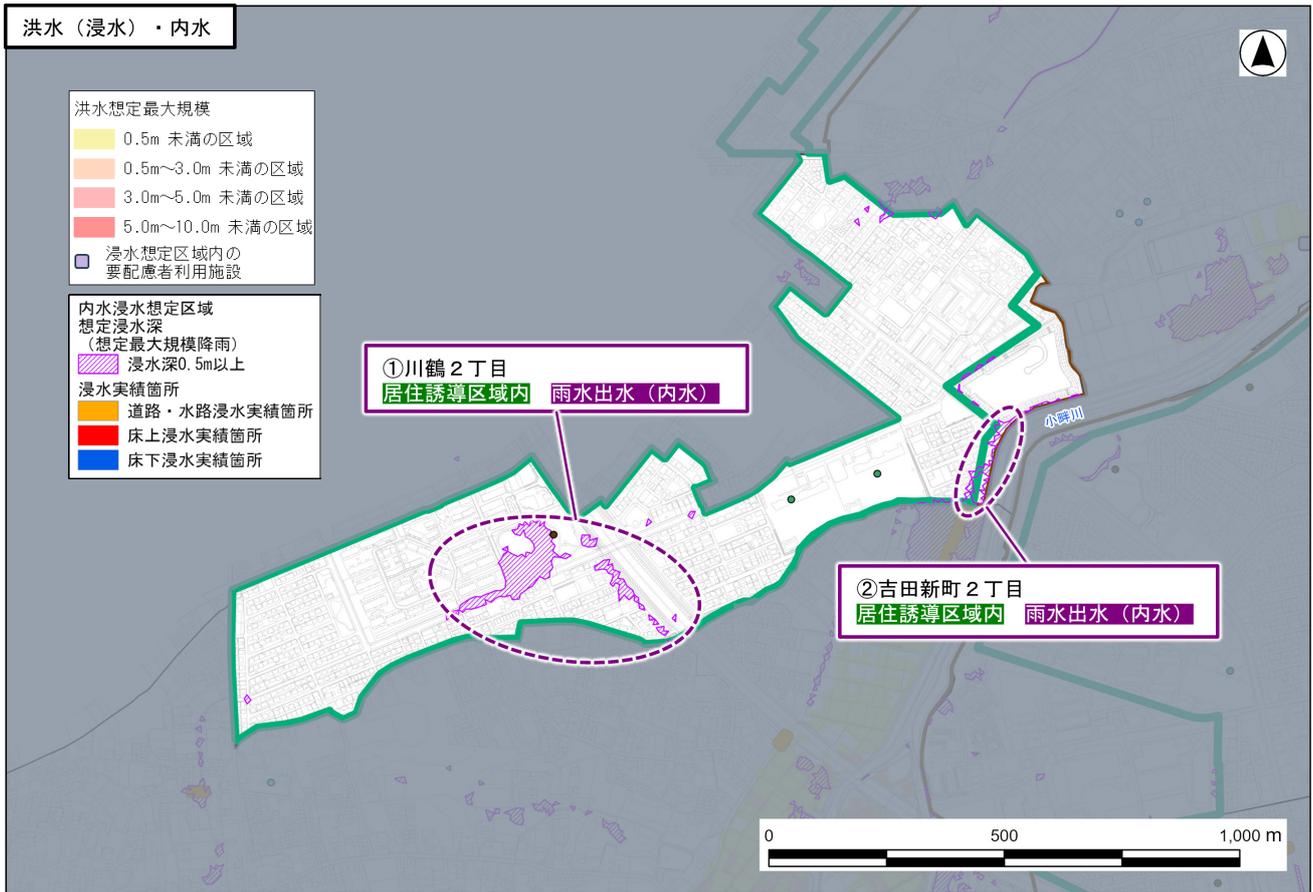
川鶴地区は地区東部の一部を除き地区の大半が居住誘導区域となっている。各災害の具体的なリスクは以下の表のとおりとなる。

表 各災害のリスク（川鶴地区）

各災害のリスク			記号*2	
（洪水） （浸水）	地区全体の特徴	地区内に洪水浸水想定区域は存在していない。		—
内水	地区全体の特徴	地区中央部や東部の一部に床上浸水のリスクがあるエリア（浸水深 0.5m 以上）が存在している。		(G)
	特に留意すべきエリア*1	①川鶴2丁目 居住誘導区域内	浸水深 0.5m 以上のエリアのうち笠幡公園を除く道路沿いのエリア内に家屋が存在しているため、内水氾濫による床上浸水のリスクがある。	(G)
		②吉田新町2丁目 居住誘導区域内	浸水深 0.5m 以上のエリア内に家屋が存在しているため、内水氾濫による床上浸水のリスクがある。	(G)
氾濫想定区域 （家屋倒壊等）	地区全体の特徴	地区東部の小畔川の沿川に家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）が存在している。		(F)
	特に留意すべきエリア*1	③小畔川沿川（吉田新町2丁目） 居住誘導区域外	家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）内に家屋が存在しており、洪水時に家屋が倒壊・流失するおそれがある。	(F)
（洪水） （浸水） （浸水継続時間）	地区全体の特徴	地区内には浸水継続時間が3日以上となるエリアは存在しない。		—

* 1 特に留意すべきエリアの丸数字は次のページの図上に示すエリアと対応している。

* 2 災害リスクから見えてくる課題と対策の方向性は、「8-5 災害リスク分析の課題と対策の方向性」で示す「記号」の該当箇所を参照。



地区境界 市街化区域 都市機能誘導区域 居住誘導区域 ● 避難所 ● 避難場所 ● 福祉避難所

図 災害リスク図*（川鶴地区）

* 図中に点線で囲った範囲は当該リスクがある範囲を厳密に示したのではなく、大まかな範囲を示したものである。

【霞ヶ関北地区】

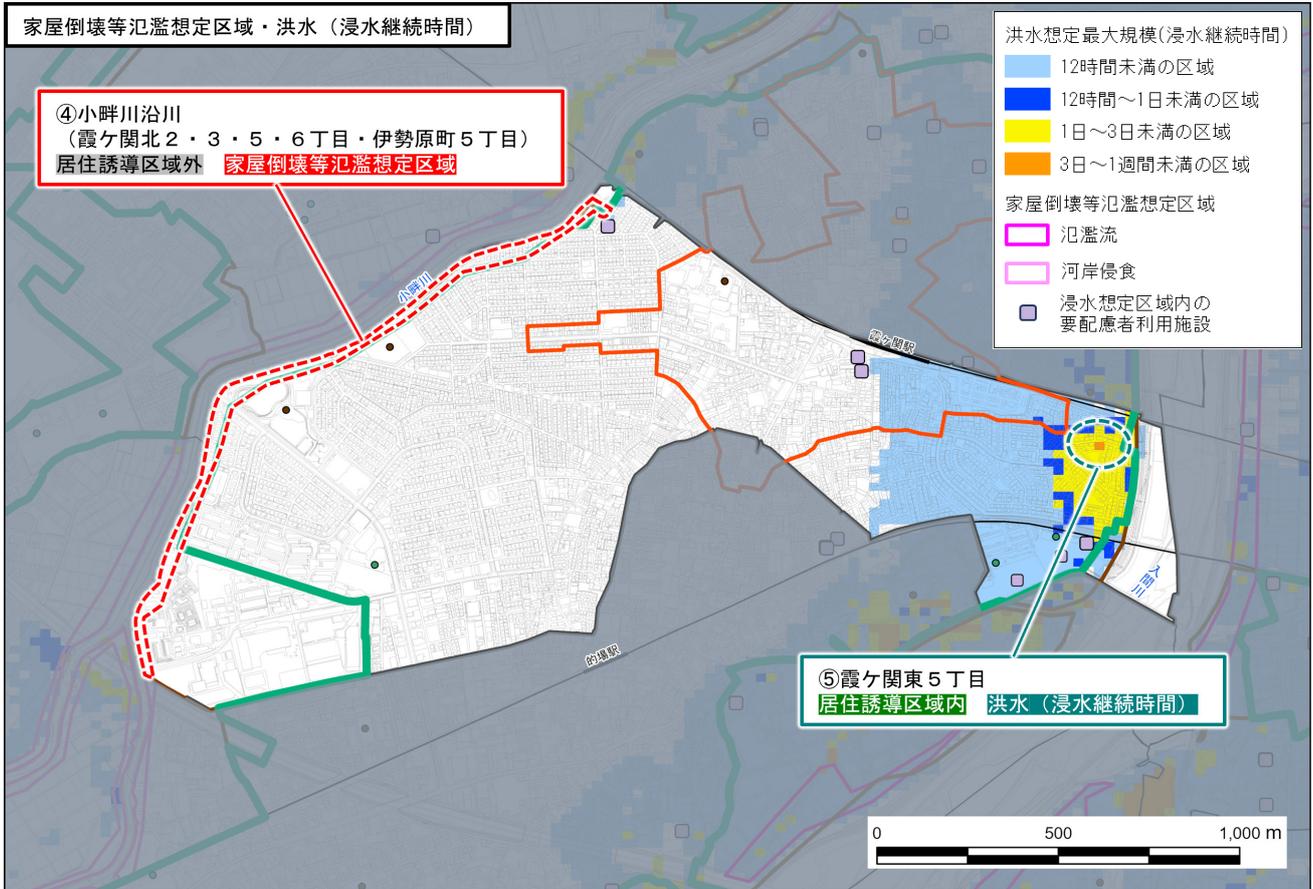
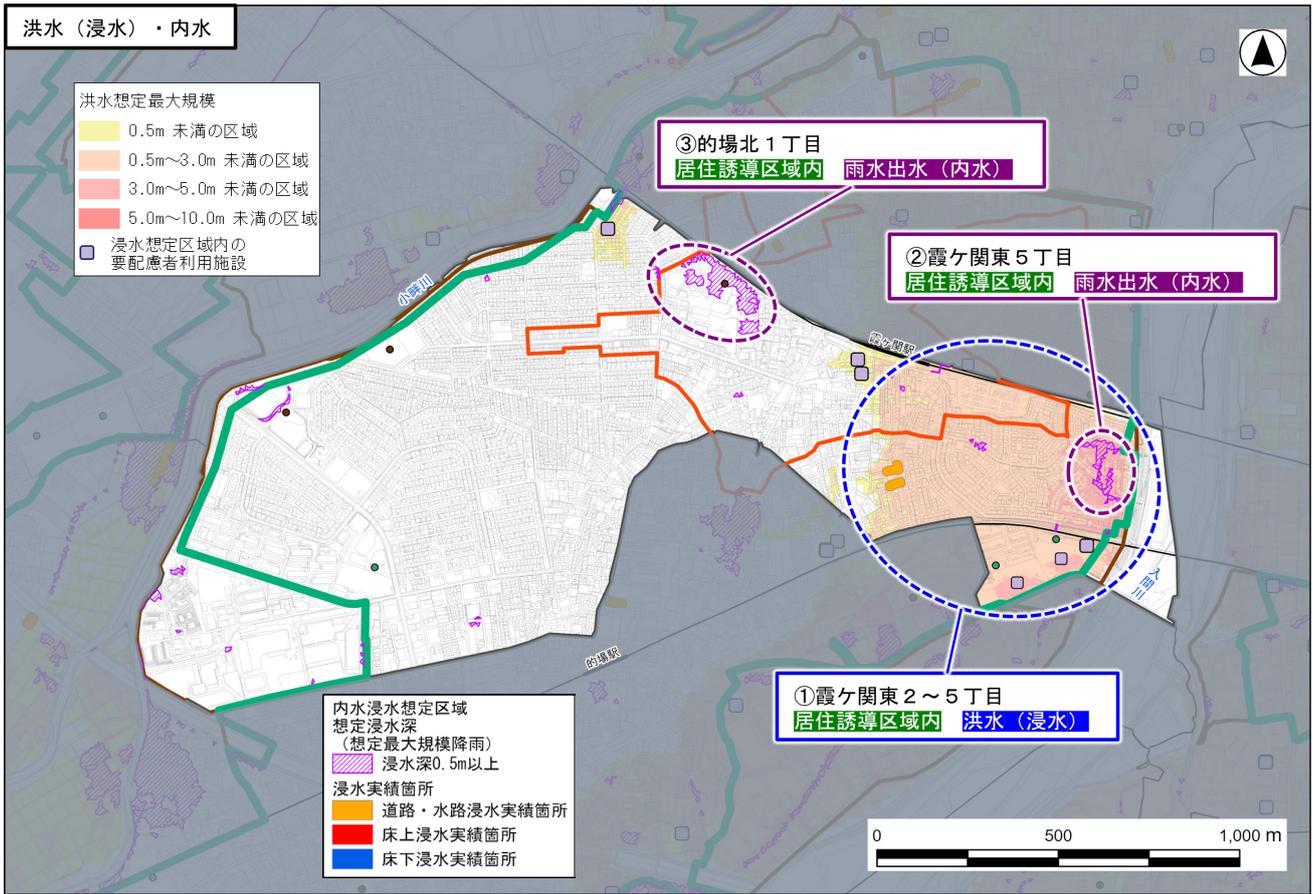
霞ヶ関北地区は地区東部、南西部の一部を除き地区の大半が居住誘導区域となっており、霞ヶ関駅周辺には都市機能誘導区域が設定されている。各災害の具体的なリスクは以下の表のとおりとなる。

表 各災害のリスク（霞ヶ関北地区）

各災害のリスク			記号*2	
洪水（浸水）	地区全体の 特徴	地区東部の入間川沿いに洪水浸水想定区域が広がっており、床上浸水のリスクがあるエリア（浸水深 0.5m 以上）が大半を占めている。エリアの一部に要配慮者利用施設が存在している。	(A) (C)	
	特に留意すべき エリア*1	①霞ヶ関東2～5丁目 居住誘導区域内	浸水深 0.5m 以上のエリア内に市街地が形成されており、人口、高齢者人口ともに比較的多い地区となっている。洪水による床上浸水のリスクがある。	(A)
内水	地区全体の 特徴	地区東部や北部等の一部に床上浸水のリスクがあるエリア（浸水深 0.5m 以上）が存在している。	(G) (H)	
	特に留意すべき エリア*1	②霞ヶ関東5丁目 居住誘導区域内	浸水深 0.5m 以上のエリア内に市街地が形成されており、内水氾濫による床上浸水のリスクがある。	(G) (H)
		③的場北1丁目 居住誘導区域内	浸水深 0.5m 以上のエリア内に家屋が存在しているため、内水氾濫による床上浸水のリスクがある。	(G)
氾濫想定区域 家屋倒壊等	地区全体の 特徴	地区西部の小畔川の沿川に家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）が存在している。	(F)	
	特に留意すべき エリア*1	④小畔川沿川（霞ヶ関北2・3・5・6丁目・伊勢原町5丁目） 居住誘導区域外	家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）内に家屋が多く存在しており、洪水時に家屋が倒壊・流失するおそれがある。	(F)
（浸水継続時間） 洪水	地区全体の 特徴	地区内の一部には浸水継続時間が1日～3日未満の区域が存在している。また、浸水継続時間が3日以上となるエリアもあり家屋が存在する。	(D)	
	特に留意すべき エリア*1	⑤霞ヶ関東5丁目 居住誘導区域内	浸水継続時間が3日以上となるエリアがあり、在宅避難者は長期孤立するおそれがある。	(D)

* 1 特に留意すべきエリアの丸数字は次のページの図上に示すエリアと対応している。

* 2 災害リスクから見えてくる課題と対策の方向性は、「8-5 災害リスク分析の課題と対策の方向性」で示す「記号」の該当箇所を参照。



地区境界
 市街化区域
 都市機能誘導区域
 居住誘導区域
 ● 避難所
 ● 避難場所
 ● 福祉避難所

図 災害リスク図* (霞ヶ関北地区)

* 図中に点線で囲った範囲は当該リスクがある範囲を厳密に示したのではなく、大まかな範囲を示したものである。

【名細地区】

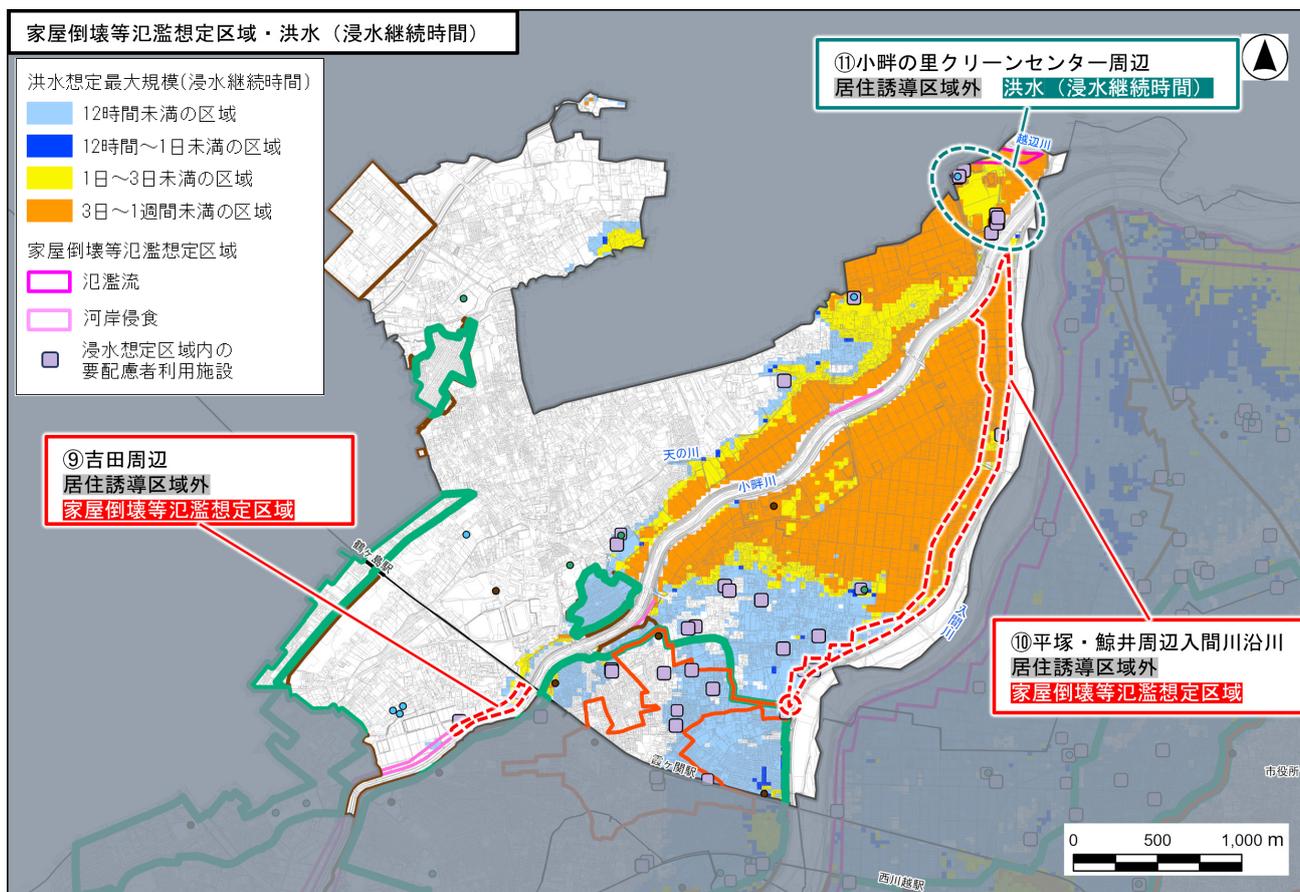
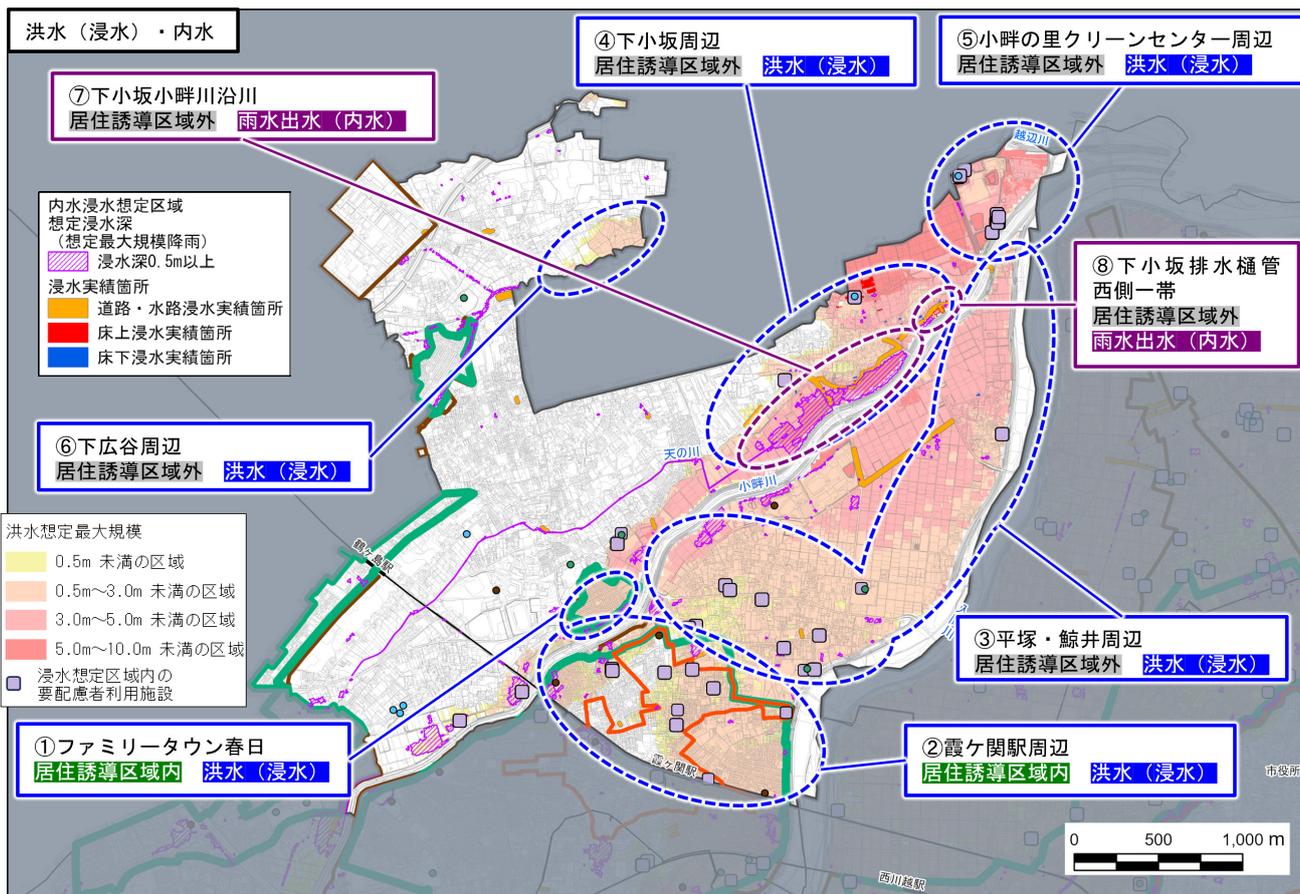
名細地区は地区の南部の霞ヶ関駅周辺に都市機能誘導区域が設定されており、その周辺が居住誘導区域となっている。また、ファミリータウン春日や広谷新町、鶴ヶ島駅付近の市境一帯も居住誘導区域が設定されている。各災害の具体的なリスクは以下の表のとおりとなる。

表 各災害のリスク（名細地区）

各災害のリスク			記号*2
洪水（浸水）	地区全体の 特徴	小畔川の周辺部と入間川周辺部に浸水想定区域が広がり、霞ヶ関駅周辺及びファミリータウン春日の居住誘導区域において床上浸水のリスクがあるエリア（浸水深 0.5m 以上）となっている。居住誘導区域外においては北東部にかけて浸水深 3.0m 以上の浸水が想定される。2階まで浸水が及ぶ可能性があることから低層の家屋においては垂直避難が困難となる。また、これらの地区全体にわたり要配慮者利用施設が多く存在している。荒川、入間川における洪水が発生した場合、地区北東部や小畔川沿川において中頻度（50 年に一度）以上の頻度で床上浸水するリスクがある。（8-3 マクロ分析 2-1 (3)①②参照）また、地区北部の越辺川、小畔川合流部や小畔川沿川の一部では低頻度（200 年に一度）以上の頻度で1階居室浸水相当のリスクがある。（8-3 マクロ分析 2-1 (3)④⑤参照）	(A) (B) (C)
	特に留意 すべき エリア*1	①ファミリータウン春日 市街地が形成されており、人口、高齢者人口ともに比較的多い地区となっている。洪水による床上浸水のリスク（浸水深 0.5m 以上）がある。	(A)
	③平塚・鯨井周辺 ④下小坂周辺 居住誘導区域外	集落等が形成されており、エリアの大半が洪水による床上浸水のリスク（浸水深 0.5m 以上）がある。また、北部では 3.0m 以上の浸水が想定され、2階まで浸水が及ぶ可能性があることから低層の家屋においては垂直避難が困難となる。	(A) (B)
	⑤小畔の里クリーン センター周辺 居住誘導区域外	入間川、小畔川、越辺川の合流部に位置し、3.0m 以上の浸水が想定されるエリアに要配慮者利用施設が複数存在している。	(A) (B) (C)
	⑥下広谷周辺 居住誘導区域外	一部に洪水による床上浸水のリスク（浸水深 0.5m 以上）がある。	(A)
内水	地区全体の 特徴	小畔川周辺に床上浸水のリスクがあるエリア（浸水深 0.5m 以上）が存在する。また、地区内には道路の浸水実績がある箇所も点在している。	(G) (I)
	特に留意 すべき エリア*1	⑦下小坂小畔川沿川 居住誘導区域外 小畔川沿いに広い範囲で内水氾濫が想定される。当該エリアには家屋は少ないが、道路冠水等により通行が制限される場合がある。	(G) (I)
	⑧下小坂排水樋管 西側一帯 居住誘導区域外	過去にエリア内の多くの家屋が床上浸水した実績があり、内水氾濫による床上浸水のリスクが高いエリアである。	(G)
氾濫想定区域 （家屋倒壊等）	地区全体の 特徴	小畔川の沿川の一部に家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）が存在している。 入間川の沿川に家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）が存在している。	(E) (F)
	特に留意 すべき エリア*1	⑨吉田周辺 居住誘導区域外 集落等が形成されており、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）内に家屋が多く存在する、洪水時に家屋が倒壊・流失するおそれがある。	(F)
	⑩平塚・鯨井周辺入 間川沿川 居住誘導区域外	集落等が形成されており、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）内に家屋が多く存在する、洪水時に木造家屋が倒壊・流失するおそれがある。	(E)
（浸水継続時間） 洪水	地区全体の 特徴	小畔川と入間川の周辺部において長期にわたり浸水が継続するエリアがあり、在宅避難者は長期孤立するおそれがある。	(D)
	特に留意 すべき エリア*1	⑪小畔の里クリーン センター周辺 居住誘導区域外 浸水継続時間3日以上エリアとなっており、在宅避難者は長期孤立するおそれがある。また、エリア内には要配慮者利用施設も存在している。	(D)

* 1 特に留意すべきエリアの丸数字は次のページの図上に示すエリアと対応している。

* 2 災害リスクから見えてくる課題と対策の方向性は、「8-5 災害リスク分析の課題と対策の方向性」で示す「記号」の該当箇所を参照。



地区境界 市街化区域 都市機能誘導区域 居住誘導区域 ● 避難所 ● 避難場所 ● 福祉避難所

図 災害リスク図*（名細地区）

* 図中に点線で囲った範囲は当該リスクがある範囲を厳密に示したのではなく、大まかな範囲を示したものである。

【山田地区】

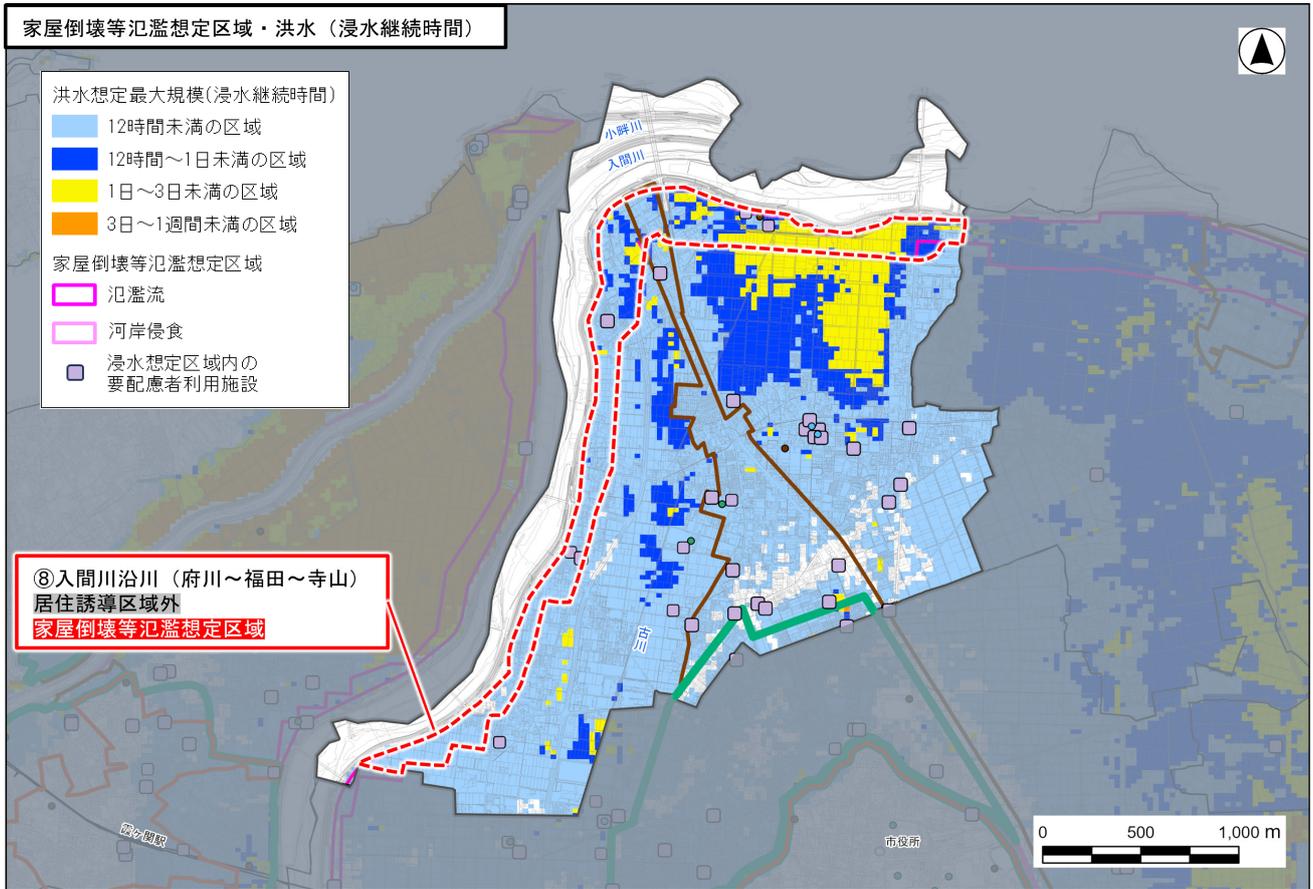
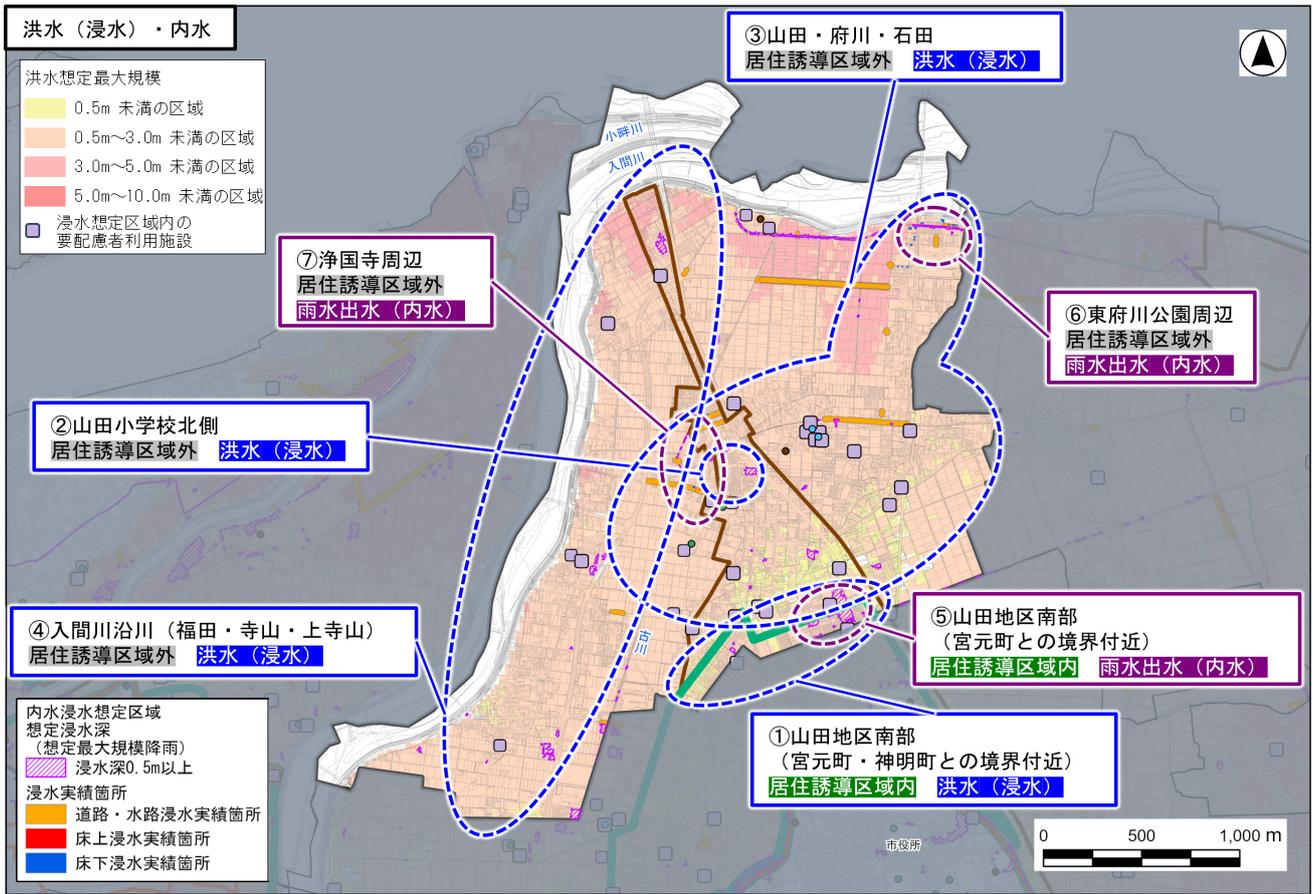
山田地区は地区中央部の国道 254 号沿い及び南部が市街化区域になっており、地区南部の宮元町・神明町との境界付近に居住誘導区域が設定されている。各災害の具体的なリスクは以下の表のとおりとなる。

表 各災害のリスク（山田地区）

各災害のリスク			記号*2	
洪水（浸水）	地区全体の特徴	地区全体に入間川の洪水浸水想定区域が広がっており、床上浸水のリスクがあるエリア（浸水深 0.5m 以上）が大半を占めており、地区南部の居住誘導区域も洪水浸水想定区域に含まれている。床上浸水のリスクがあるエリアに要配慮者利用施設が多く存在している。また、荒川、入間川における洪水が発生した場合、地区北部において中頻度（50 年に一度）の頻度で床上浸水するリスクがある。（8-3 マクロ分析 2-1 (3)①参照）また、入間川沿川の一部では低頻度（200 年に一度）の頻度で1階居室浸水相当のリスクがある。（8-3 マクロ分析 2-1 (3)④参照）	(A) (B) (C)	
	特に留意すべきエリア*1	①山田地区南部（宮元町・神明町との境界付近） 居住誘導区域内	浸水深 0.5m 以上のエリア内に家屋が多く存在しており、人口、高齢者人口ともに比較的多いエリアとなっている。洪水による床上浸水のリスクがある。	(A)
		②山田小学校北側 居住誘導区域外	居住誘導区域外であるが、浸水深 0.5m 以上のエリア内に家屋が多く存在しており、人口が比較的多いエリアとなっている。洪水による床上浸水のリスクがある。	(A)
		③山田・府川・石田 ④入間川沿川（福田・寺山・上寺山） 居住誘導区域外	居住誘導区域外であるが、浸水深 0.5m 以上のエリア内に家屋が多く存在している。洪水による床上浸水のリスクがある。	(A)
内水	地区全体の特徴	地区南部の居住誘導区域内等の一部に床上浸水のリスクがあるエリア（浸水深 0.5m 以上）が存在している。また、道路の浸水実績がある箇所が地区内に点在している。	(G) (I)	
	特に留意すべきエリア*1	⑤山田地区南部（宮元町との境界付近） 居住誘導区域内	浸水深 0.5m 以上のエリア内に家屋が存在しており、内水氾濫による床上浸水のリスクがある。	(G)
		⑥東府川公園周辺 ⑦浄国寺周辺 居住誘導区域外	過去にエリア内の家屋が床下浸水した実績があり、内水氾濫のリスクが高いエリアである。	(G)
氾濫想定区域 家屋倒壊等	地区全体の特徴	地区北部～西部の入間川の沿川に家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）が存在している。	(E)	
	特に留意すべきエリア*1	⑧入間川沿川（府川～福田～寺山） 居住誘導区域外	家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）内に家屋が多く存在しており、洪水時に木造家屋が倒壊・流失するおそれがある。	(E)
（浸水継続時間） 洪水	地区全体の特徴	地区内の一部に浸水継続時間が1日～3日未満の区域がある。また、浸水継続時間が3日以上となるエリアも一部存在するがエリア内に家屋は存在しない。	—	

* 1 特に留意すべきエリアの丸数字は次のページの図上に示すエリアと対応している。

* 2 災害リスクから見えてくる課題と対策の方向性は、「8-5 災害リスク分析の課題と対策の方向性」で示す「記号」の該当箇所を参照。



地区境界
 市街化区域
 都市機能誘導区域
 居住誘導区域
 ● 避難所
 ● 避難場所
 ● 福祉避難所

図 災害リスク図* (山田地区)

* 図中に点線で囲った範囲は当該リスクがある範囲を厳密に示したのではなく、大まかな範囲を示したものである。

8-5 災害リスク分析の課題と対策の方向性

「8-3 災害リスクの高い地域等の抽出（マクロ分析）」と「8-4 地区ごとの災害リスクの整理（ミクロ分析）」の災害リスク分析を踏まえて、災害の対象エリアごとに防災上の課題と、それに対する行政や市民等に求められる対策の方向性を以下のとおり整理しました。

なお、以下の「記号」は、「8-4 地区ごとの災害リスクの整理（ミクロ分析）」の「表 各災害のリスク」で示す記号と対応しており、同じ記号で示した災害の対象エリアにおける防災上の課題と対策の方向性を示しています。また、地震、大規模盛土造成地については市全域を対象エリアとしています。

<洪水>

対象エリア	記号	課題	対策の方向性	
床上浸水のリスクがあるエリア（浸水深0.5m以上）	(A)	<ul style="list-style-type: none"> 浸水による被害の低減を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備・維持管理等の<u>ハード対策によりリスクを低減</u>します。 以下の<u>ソフト対策によりリスクを低減</u>します。 <ul style="list-style-type: none"> 洪水の予報や被害状況、避難情報の発令など、防災体制の整備を行います。また、これらの情報を確実に対象に伝達できるよう情報伝達手段の多様化を図ります。 市民は日ごろからハザードマップの確認やマイ・タイムラインを作成するなど、避難計画を検討します。 要介護者、障害者等の避難行動要支援者のうち、作成優先度の高い方から順次、個別避難計画の作成を推進します。 	
	(B)	<ul style="list-style-type: none"> 浸水が2階にまで及ぶ危険性があり、低層の建物に居住している場合は立退き避難（水平避難）*が必要となります。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民は立退き避難（水平避難）*を念頭に避難計画を検討します。 	
	要配慮者利用施設	(C)	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者の安全確保を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者は避難確保計画に基づいた避難行動がとれるよう、訓練を実施するなど実効性を高めるほか、必要に応じて計画の見直しを図ります。 本市は上記に係る必要な支援をします。
	浸水継続時間が3日以上のエリア	(D)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅避難者は長期孤立するおそれがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民は立退き避難（水平避難）を念頭に避難計画を検討します。 立退き避難（水平避難）できない場合を想定して、食料・水・電源等を3日以上準備するなど、十分な備蓄を行います。

* 立退き避難（水平避難）：災害発生前、または災害発生時に、近隣の少しでも安全な場所や避難場所に避難すること。

対象エリア	記号	課題	対策の方向性
家屋倒壊等 氾濫想定区域(氾濫流)	(E)	<ul style="list-style-type: none"> 氾濫流による被害の回避・低減を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 居住誘導区域・都市機能誘導区域には含めないこととし、緩やかな誘導によるリスクの回避を進めます。 河川堤防の決壊または洪水氾濫流により、木造家屋の倒壊・流失のおそれがある区域であるため、立退き避難(水平避難)が必要となります。 市民は立退き避難(水平避難)を念頭に避難計画を検討します。
家屋倒壊等 氾濫想定区域 (河岸侵食)	(F)	<ul style="list-style-type: none"> 河岸侵食による被害の回避・低減を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 居住誘導区域・都市機能誘導区域には含めないこととし、緩やかな誘導によるリスクの回避を進めます。 洪水時の河岸侵食により、木造・非木造の家屋の倒壊・流失のおそれがある区域であるため、立退き避難(水平避難)が必要となります。 市民は立退き避難(水平避難)を念頭に避難計画を検討します。

<内水>

対象エリア	記号	課題	対策の方向性
床上浸水の リスクがあるエリア (浸水深0.5m以上・ または浸水実績あり)	(G)	<ul style="list-style-type: none"> 浸水による被害の低減を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 雨水を貯留・浸透させる施設の整備等のハード対策、下水道の排水能力を補う宅地内雨水浸透施設や家庭用止水板等の設置促進による対策のほか、洪水の床上浸水のリスクがあるエリアと同様のソフト対策のうち、最も投資効果の高い対策により、リスクを低減します。
	(H)	<ul style="list-style-type: none"> 浸水による被害の低減を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 川越市雨水管理総合計画により、浸水リスクが高く、都市機能集積度が高い地区* 重点対策地区においては雨水施設の整備等のハード対策によりリスクを低減します。
道路の 浸水実績がある箇所	(I)	<ul style="list-style-type: none"> 避難・物資輸送等における道路通行上の安全確保を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 冠水箇所については通行止めなど適切な措置を講じるほか、通行止め箇所の周知を行うなどのソフト対策によりリスクを低減します。

<土砂災害>

対象エリア	記号	課題	対策の方向性
土砂災害特別警戒区域・ 土砂災害警戒区域内	(J)	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害による被害の回避・低減を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 居住誘導区域・都市機能誘導区域には含めないこととし、緩やかな誘導によるリスクの回避を進めます。 豪雨や地震等による急傾斜地崩壊を防ぐためのハード対策によりリスクを低減します。 本市は土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域について、市民に対する周知、情報の収集、伝達体制の整備を進めるなどソフト対策によりリスクを低減します。
		<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者の安全確保を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者は避難確保計画に基づいた避難行動がとれるよう、訓練を実施するなど実効性を高めるほか、必要に応じて計画の見直しを図ります。
要配慮者 利用施設			

* 川越市雨水管理総合計画で定める重点対策地区のこと。重点対策地区の位置は、「8-7 具体的な取組及びスケジュール」の【取組におけるハード整備事業位置図】を参照。

<地震>

対象エリア	課題	対策の方向性
市全域	<ul style="list-style-type: none"> • 揺れによる被害、液状化による被害、火災による被害を低減する必要があります。 • 円滑な救助活動や物資輸送、ライフラインの確保が必要です。 • 帰宅困難者対策が必要となります。 • 断水時の水源(消防用水・生活用水)の確保が必要となります。 	<ul style="list-style-type: none"> • 以下の<u>ハード対策によりリスクを低減</u>します。 <ul style="list-style-type: none"> • 市街地整備や個々の建物の耐震化により建物倒壊の防止を進めます。 • 建物の不燃化、延焼遮断帯の形成、空地の確保など、不燃化・延焼防止を進めます。 • 災害時に円滑な救助活動や物資輸送ができるよう、災害救助活動の拠点となる公園・緑地の整備を行います。 • 配水管や下水管きよの耐震化を行います。 • 耐震性防火水槽の増設を行います。 • 以下の<u>ソフト対策によりリスクを低減</u>します。 <ul style="list-style-type: none"> • 被害状況、避難情報等の情報を確実に対象に伝達できるように情報伝達手段の多様化を図ります。 • 帰宅困難者に対する適切な対応を実施するため、市民への啓発、観光客への広報、関係者との連携を推進します。 • 空家等対策、道路啓開体制の整備、消防団員や資器材等の確保による初動消防力の強化を進めます。 • 応急対策として生活用水の給水体制の整備を行います。 • 要介護者、障害者等の避難行動要支援者のうち、作成優先度の高い方から順次、個別避難計画の作成を推進します。

<大規模盛土造成地>

対象エリア	課題	対策の方向性
市全域	<ul style="list-style-type: none"> • 危険な大規模盛土造成地の新規造成防止を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> • 大規模盛土を伴う開発許可申請について、法令に基づき適切な運用を図ることで危険な大規模盛土造成地の新規造成を防ぎ、<u>リスクを回避</u>します。

8-6 防災まちづくりにおける目標

防災指針では、本市において想定される様々な災害リスクに対して、だれもが安心して住み続けられる居住環境を確保することを目指して、「防災まちづくりにおける目標」を以下のとおり設定します。

基本目標

災害に強いだれもが安心して住み続けられるまち川越

目標

目標① 災害に対して強いまちづくりの推進

洪水、内水、土砂災害、地震等の様々な災害に対して、災害リスクを回避、低減していくことにより、被害の対象を減らし、災害対応力を有する強いまちづくりを推進します。

目標② 災害による被害軽減のための地域の防災体制の強化

災害が発生した場合に被害の軽減を図るため、市民と行政の協働により避難体制の強化、要配慮者の支援、災害情報の周知や充実など、ソフト面の取組を進め、地域の防災体制の強化を図ります。

<災害リスクの回避と低減について>

災害リスクの回避：災害リスクの高い区域における土地利用規制や居住誘導区域に含めないことによる安全な区域への緩やかな居住の誘導など、災害時に被害が発生するおそれのある対象（住宅・施設等）を減少させるための対策

災害リスクの低減：河川の整備や雨水対策、建物の耐震化等のハード対策や、避難体制の強化等のソフト対策を行うことで、災害による被害の発生を防ぐ・減らすための対策

【各災害共通の取組方針】

本市では、水害や地震において、広い範囲に災害リスクが想定されています。これらの災害リスクは、可能な限り回避することが望ましい反面、全ての災害リスクを回避しようとする、既に多くの人が暮らす市街地等の広い範囲を居住地から外す必要があります。これは、都心核や地域核といった公共交通の利便性が高い拠点に都市機能が集積し、都市基盤の整備とともに市街地等が形成されてきた本市の都市の成り立ちを考慮すると困難といえます。また、水害対策としての河川整備や雨水対策、地震のリスクに対する市街地整備等のハード対策で、想定される全ての災害リスクを取り除くことも現実的ではありません。

そこで、リスクの回避策、ハード対策によるリスクの低減策とあわせてソフト対策を進めることで、リスクを可能な限り低減していくことが重要となります。

そのためには、長期的・継続的なハード対策に取り組むとともに、市民一人ひとりが、地域の災

害リスクを正しく把握し、自助・共助・公助が連携して、それぞれが地域の防災体制の強化のために防災・減災の取組を進めていく必要があります。

【災害種別ごとの取組方針】

災害種別ごとの取組方針を以下に示します。

<洪水>

想定最大規模における浸水想定では、市域の北側から東側にかけて、入間川沿いの低地部に洪水浸水想定区域が広がっており、本庁、南古谷、高階、霞ヶ関、霞ヶ関北、名細及び山田の各地区では、居住誘導区域・都市機能誘導区域の一部が洪水浸水想定区域に含まれています。特に、南古谷地区では、居住誘導区域・都市機能誘導区域の大半が浸水深3.0m以上の区域となっており、洪水時に2階まで浸水するおそれのある家屋が多く存在しています。

洪水リスクに対しては河川整備等のハード対策によりリスクを可能な限り低減していく必要がありますが、想定最大規模のリスクはハード対策のみで全てのリスクを低減することはできないため、ハード対策とあわせて、避難体制の強化等のソフト対策を行うことが重要です。

具体的には、洪水の予報、被害状況及び避難情報の発令といった確実な情報伝達、避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成、市民・事業者によるそれぞれの避難計画の実効性の確保など、避難体制強化のためのソフト対策を推進し、洪水による人的被害の低減を図ります。

入間川、新河岸川、不老川、九十川及び小畔川沿いなどでは、居住誘導区域の一部に家屋倒壊等氾濫想定区域が指定されており、洪水時に家屋が倒壊・流失するおそれがあるため、居住誘導区域に含めないことによりリスクの回避を図ります。

<内水>

平坦な地形状況から、内水浸水想定区域が居住誘導区域を含めて市全域に広く存在し、一部で浸水深0.5m以上の区域が存在するほか、道路の冠水、建物の床上・床下浸水実績のある箇所が存在しています。

そのため、雨水を貯留・浸透させる施設の整備を推進するとともに、下水道の排水能力を補う宅地内雨水浸透施設や家庭用止水板等の設置を促進します。特に浸水リスクが高く、都市機能集積度が高い重点対策地区では、雨水施設の整備等のハード対策を推進します。

また、市全域においては洪水と同様のソフト対策により内水氾濫によるリスクを低減します。

<土砂災害>

本庁地区の一部に土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域が指定されています。土砂災害を防ぐハード対策と、市民に対する危険箇所の周知等のソフト対策により土砂災害によるリスクを低減するとともに、居住誘導区域に含めないことによりリスクの回避を図ります。

<地震>

市全域で震度5強以上の揺れが想定されることから市全域で対策が必要となります。地震の震度分布をみると、市域北東側で特に揺れやすくなっており、地震による建物倒壊や液化化の危険度が高くなっています。特に、本庁、南古谷地区では、居住誘導区域・都市機能誘導区域の一部

が揺れやすいエリアに該当しています。また、本庁地区の居住誘導区域・都市機能誘導区域の北部に地震による火災の焼失棟数予測が多いエリアがあります。このように被害が広範囲に及ぶことから被災人口も多くなることが予想されるため、円滑な救助活動及び物資輸送が難しくなることや、ライフラインの途絶、多数の帰宅困難者が生じるなどのおそれがあります。

そのため、市街地整備、個々の建築物の耐震化や不燃化、延焼遮断帯の形成、空地の確保、ライフラインの耐震化・長寿命化及び耐震性防火水槽の増設等のハード対策を推進します。

また、被害状況や避難情報等の情報伝達、帰宅困難者対策、空家等対策、道路啓開体制の整備及び給水体制の確保等のソフト対策により地震や火災によるリスクの低減を図ります。

<大規模盛土造成地>

大規模盛土を伴う開発許可申請について、法令に基づき適切な運用を図ることで危険な大規模盛土造成地の新規造成を防ぎ、リスクを回避します。

8-7 具体的な取組及びスケジュール

地区別の防災上の課題や対策の方向性、目標、災害種別ごとの取組方針を踏まえた具体的な取組の内容及び実施時期の目標、実施主体は以下のとおりです。なお、表中に【防災まちづくりの進捗管理指標】の記載がある取組内容は「8-8 防災まちづくりの進捗管理指標」に記載している指標により進捗を管理します。

<各災害共通の取組>

番号	対策区分	ハード・ソフト	目標	取組内容	実施時期の目標			実施主体
					短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)	
共通1	リスク低減	ソフト対策	目標②	地域防災計画の推進 川越市地域防災計画を随時見直し、全庁的に災害対応力の向上を図る。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市地域防災計画	→			市
共通2				災害の事前情報の適切な周知と防災意識の普及・啓発 ハザードマップや防災パンフレットの配布、市民や自主防災組織等との意見交換会、ワークショップの実施等を通じて、災害リスクや避難情報について、市民の理解を深めていく。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市地域防災計画	→			市
共通3				自主防災組織の結成促進と地域の避難計画の作成 自治会、自主防災組織への講話を通して、共助を担う地域の防災組織の結成を促進するとともに、活動の充実を図る。地域での防災訓練や防災講話等を通じて、市民の自助・共助意識を高める。また、地区防災計画の作成支援など、地域の避難計画を市民と協働して作成する。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市地域防災計画 【防災まちづくりの進捗管理指標】 自主防災組織結成率	→			市・市民
共通4				災害時の情報伝達手段の多様化 災害時や緊急時に市民や外国人等への情報伝達を確実にを行うため、情報伝達手段の多様化を推進する。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市地域防災計画	→			市
共通5				要配慮者全般(高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、傷病者、外国人)の安全対策 避難行動要支援者を含む要配慮者全般の迅速な避難行動や避難所生活を支援するため、地域での要配慮者支援体制の整備や要配慮者に配慮した避難所運営体制の整備等を行うものとする。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市地域防災計画	→			市

番号	対策区分	ハード・ソフト	目標	取組内容	実施時期の目標			実施主体
					短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)	
共通6	リスク低減	ソフト対策	目標②	避難確保計画及び個別避難計画作成の推進 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の支援や内容の確認を行うとともに、必要に応じて、円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な助言等を行う。あわせて、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を推進する。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市地域防災計画、川越市障害者支援計画 【防災まちづくりの進捗管理指標】 避難行動要支援者個別避難計画作成数	→			市・事業者等
共通7				事業者等との連携 災害時に介護等が必要な被災者を必要に応じて避難収容できるよう、平常時から社会福祉施設等との連携を図る。また、事業者等との協力体制を強化し、一時滞在施設の確保、帰宅困難者対策訓練を実施するなど帰宅困難者対策を推進する。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市地域防災計画	→			市・事業者等
共通8				各種訓練の実施 災害対応力を向上するための各種訓練を実施する。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市地域防災計画	→			市・市民
共通9				備蓄・応急災害対策用資機材の充実 避難所及び備蓄庫において、災害時や緊急時に備えた、食料、飲料水、生活必需品、応急災害対策用資機材の質と量の充実に努める。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市地域防災計画	→			市
共通10				埼玉県有施設の活用(県立高校・県営公園) 埼玉県は、市内の次の県有施設を地域の防災活動拠点として整備しており、本市はそれら施設の活用について埼玉県との協力体制の確立を図る。 ・県立高校(川越工業高等学校及び川越高等学校) ・県営公園(県営川越(水上)公園) 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市地域防災計画	→			県・市
共通11				指定緊急避難場所・指定避難所の整備 水害や地震災害、土砂災害時に利用できる指定緊急避難場所、指定避難所について、より一層の整備に努める。また、さいたま市及び埼玉県川越都市圏まちづくり協議会構成自治体(坂戸市、鶴ヶ島市、川島町、毛呂山町、越生町及び鳩山町)と災害時応援協定を締結しており、それぞれの市民が避難場所を相互に利用するなど、広域避難に関する連携を推進する。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市地域防災計画、災害時の避難場所相互利用に関する協定(さいたま市)、災害時における相互応援に関する協定(埼玉県川越都市圏まちづくり協議会)	→			市・近隣市町

番号	対策区分	ハード・ソフト	目標	取組内容	実施時期の目標			実施主体
					短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)	
共通12	リスク低減	ソフト対策	目標②	応急仮設住宅用地の選定 速やかに仮設住宅を建設するため、市有地等から応急仮設住宅建設予定地をあらかじめ確保する。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市地域防災計画	→			市
共通13		ソフト対策(一部ハード対策)		伝統的建造物群保存地区及び文化財の防災対策 伝統的建造物群保存地区を火災、地震災害、豪雨や台風等の自然災害等から守るため、防災体制の整備・強化に努める。また、収蔵・保管施設の耐震・免震化や文化財の転倒、落下防止対策等の強化や防火体制の整備・徹底により文化財の災害予防を図る。 【対象地域】 市全域、本庁地区 【関連計画等】 川越市川越伝統的建造物群保存地区保存計画、川越市文化財保存活用地域計画、川越市地域防災計画	→			市

<洪水・内水に関する取組>

番号	対策区分	ハード・ソフト	目標	取組内容	実施時期の目標			実施主体
					短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)	
洪水1	リスク回避	ソフト対策	目標①	居住誘導区域・都市機能誘導区域の見直し 家屋倒壊等氾濫想定区域については、家屋が倒壊・流失するおそれがあるため、居住誘導区域・都市機能誘導区域に含めないこととする。 【対象地域】 居住誘導区域・都市機能誘導区域	→			市
洪水2	リスク低減	ハード対策		河川整備・維持管理等 国、県は荒川、入間川及び新河岸川流域の各河川において、洪水を安全に流下させるための河川整備・維持管理等を実施する。 本市は管理する準用河川等において、再度災害の発生を防止するための河川整備・維持管理等を実施する。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 荒川水系河川整備計画[大臣管理区間]、荒川水系流域治水プロジェクト、入間川流域緊急治水対策プロジェクト、新河岸川ブロック河川整備計画、川越市地域防災計画 【防災まちづくりの進捗管理指標】 久保川改修の整備率	→			国・県・市

番号	対策区分	ハード・ソフト	目標	取組内容	実施時期の目標			実施主体
					短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)	
洪水3	リスク低減	ハード対策	目標①	<p>調節池・遊水地・調整池の整備 国、県は荒川、入間川及び新河岸川流域において、調節池・遊水地の整備を実施する。 本市は既設下水道管への負担軽減のため、雨水を一時的に貯留する調整池等整備事業を推進し、浸水被害の解消を図る(川越江川内水対策事業等)。 【対象地域】 市全域、高階地区 【関連計画等】 荒川水系河川整備計画[大臣管理区間]、荒川水系流域治水プロジェクト、入間川流域緊急治水対策プロジェクト、川越市雨水管理総合計画、川越市地域防災計画</p>			→	国・県・市
洪水4				<p>雨水施設による雨水流出抑制対策 川越市雨水管理総合計画で定めた重点対策地区等を中心に、適切な雨水施設の整備や維持管理を行うほか、公共下水道においてはその機能と兼ねて管内貯留させることにより雨水の流出抑制を行う。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 荒川水系流域治水プロジェクト、入間川流域緊急治水対策プロジェクト、川越市上下水道ビジョン・川越市雨水管理総合計画、川越市地域防災計画 【防災まちづくりの進捗管理指標】 重点対策地区の対策済ブロック数</p>			→	市
洪水5				<p>公共下水道雨水管きよ整備事業の推進 都市の雨水排水に効果的な雨水管きよ整備事業は、排水先の河川管理者と十分な協議・調整のもと、公共下水道事業認可に基づき系統的・計画的に推進する。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市地域防災計画 【防災まちづくりの進捗管理指標】 雨水管きよの累計整備延長</p>			→	市
洪水6				<p>公共施設等における雨水貯留機能の向上 県は校庭(公園等)の貯留施設の整備や住宅等における各戸貯留を推進する。 本市は校庭や運動場等を利用した面的な雨水貯留スペースをつくとともに、道路、公園等の公共用地や行政施設に雨水貯留槽、雨水浸透側溝、雨水浸透ますなどを整備する。 本市や市民は保水・遊水機能を有する樹林地、農地等の緑地の保全を図る。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 荒川水系流域治水プロジェクト、入間川流域緊急治水対策プロジェクト、川越市地域防災計画、川越市環境基本計画及び川越市緑の基本計画</p>			→	県・市・市民

番号	対策区分	ハード・ソフト	目標	取組内容	実施時期の目標			実施主体	
					短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)		
洪水7	リスク低減	ハード対策	目標①	排水ポンプ施設等の整備・維持管理等 排水ポンプ場等の施設・設備を計画的に整備・更新・修繕する。施設・設備の整備について、排水先の河川管理者と十分な協議のうえ推進する。また、施設・設備の更新は、長期的な視点で施設全体の今後の老朽化の進行状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで実施する。施設・設備の修繕については施設・設備台帳を整備し、施設情報を一括管理したうえで、計画的に点検・修繕を行う。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市上下水道ビジョン、川越市地域防災計画				市	
洪水8				条例等による雨水流出対策施設の設置指導 大型の新規開発等に対しては埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例、川越市開発行為等指導要綱に定める雨水流出対策施設の設置の指導を行う。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例、川越市開発行為等指導要綱				県・市	
洪水9				雨水貯留・浸透施設に対する補助金の交付 下水道管きよへの一時的な流出抑制や有効利用のため、住宅の屋根に降った雨水を浸透させる施設や雨水を貯留する施設等に対して補助金を交付する。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市上下水道ビジョン				市	
洪水10			ソフト対策	目標②	洪水等に対する市民の防災体制の整備 洪水予報河川等については、水位情報、堤防等の施設に係る情報、台風情報及び洪水警報等により具体的な避難情報の発令基準を設定する。それら以外の河川等についても、氾濫により居住者や施設等の利用者に命の危険を及ぼすと判断したものについては、洪水警報の危険度分布等により具体的な避難情報の発令基準を策定する。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市地域防災計画				市
洪水11					マイ・タイムラインの作成による避難体制の構築 マイ・タイムライン作成のためのツールとして、「自らつくるマイ・タイムライン作成の手引き」を作成し、本市のHPで公開し市民に対して作成を促進する。また、マイ・タイムラインを活用して、的確な避難体制の構築を図る。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市地域防災計画				市・市民

番号	対策区分	ハード・ソフト	目標	取組内容	実施時期の目標			実施主体
					短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)	
洪水12	リスク低減	ソフト対策	目標②	<p>市街化調整区域の浸水ハザードエリア等の開発の厳格化 市街化調整区域内の洪水による浸水深が 3.0m 以上の区域における開発行為等を行う際には、「確認書」の提出により安全上及び避難上の対策として避難場所・避難経路等の認識を審査の対象とし、申請により許可となった場合においては水害等の安全上及び避難上の対策を実施することなどの条件を付す。 【対象地域】 市街化調整区域内の洪水による浸水深が 3.0m 以上の区域 【関連計画等】 川越市開発許可等の基準に関する条例、都市計画法</p>	→			市
洪水13				<p>ハザードマップ等の周知等 本市は洪水、内水のハザードマップを浸水が想定される地域の世帯にホームページ等を通じて周知することに努める。また国、県は「多段階の浸水想定図」、「水害リスクマップ(浸水頻度図)」の整備・公表を進める。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 荒川水系河川整備計画[大臣管理区間]・荒川水系流域治水プロジェクト、川越市地域防災計画</p>	→			国・県・市
洪水14				<p>道路冠水対策の推進 アンダーパスなど冠水が想定される箇所について、冠水状態の監視を行い、冠水情報に基づき通行止めなどの必要な措置を行う。また、ハザードマップ等による冠水危険箇所の周知を行う。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市国土強靱化地域計画</p>	→			市
洪水15				<p>危機管理型水位計・河川監視カメラの整備・維持管理 河川管理者として河川を管理する上で監視が必要な箇所に、危機管理型水位計や河川監視カメラを設置し、維持管理を行う。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 埼玉県管理河川の氾濫に関する減災対策協議会</p>	→			国・県・市
洪水16				<p>土のうステーションの設置・管理(土のうの無料配布) 大雨洪水等の道路冠水による家屋等への浸水被害を市民が自主的に警戒、防止することを目的として、市民が自由に使える土のうステーション(簡易土のう置き場)を設置する。また、土のうの補充等の維持管理を継続的に行う。 【対象地域】 市全域</p>	→			市

<土砂災害に関する取組>

番号	対策区分	ハード・ソフト	目標	取組内容	実施時期の目標			実施主体
					短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)	
土砂1	リスク回避	ソフト対策	目標①	<p>居住誘導区域・都市機能誘導区域の見直し 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域については、土砂が流出することによって人命や建物に被害を及ぼす危険性があるため、居住誘導区域・都市機能誘導区域に含めないこととする。 【対象地域】 居住誘導区域・都市機能誘導区域</p>	→			市
土砂2	リスク低減	ハード対策		<p>土砂災害警戒区域等に対する安全対策 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域に指定されている城南中学校南側傾斜地において、豪雨や地震等による傾斜地崩壊を防ぐため、安全対策を行う。 【対象地域】 本庁地区</p>	→			市
土砂3		ソフト対策	目標②	<p>土砂災害に対する市民の防災体制の整備 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域について、市民に対する周知、情報の収集・伝達体制の整備を図る。 また、土砂災害警戒情報が発表された場合に直ちに避難情報を発令することを基本とした具体的な避難情報の発令基準を設定する。 【対象地域】 本庁地区 【関連計画等】 川越市国土強靱化地域計画、川越市地域防災計画</p>	→			市

<地震に関する取組>

番号	対策区分	ハード・ソフト	目標	取組内容	実施時期の目標			実施主体
					短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)	
地震1	リスク低減	ハード対策	目標①	<p>公共建築物の耐震化 地震災害に対する公共建築物の安全性と機能の確保を図るため、関係各課と十分協議し、耐震化を推進する。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市地域防災計画、川越市建築物耐震改修促進計画</p>	→			市
地震2				<p>一般建築物の耐震化 建築物の所有者または使用者に対し、耐震診断及び耐震改修等の重要性について啓発を行い、一般建築物の耐震性向上の促進を図るとともに、耐震化対策を講ずる。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市地域防災計画、川越市建築物耐震改修促進計画 【防災まちづくりの進捗管理指標】 住宅の耐震化率</p>	→			市・建物所有者

番号	対策区分	ハード・ソフト	目標	取組内容	実施時期の目標			実施主体
					短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)	
地震3	リスク低減	ハード対策	目標①	耐震化や長寿命化によるライフラインの確保 受水場・浄水場や導送配水管路は今後急速な老朽化が見込まれることから、これらの更新が急務である。また、災害時における水道水の供給を確保するため、配水池や配水管路等の耐震化を推進する。 下水道についても老朽化した下水道施設の更新など、長寿命化や耐震化を推進する。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市上下水道ビジョン、川越市地域防災計画 【防災まちづくりの進捗管理指標】 長寿命化管きょ延長(下水道)、配水管(水道)の耐震化率、管きょ耐震化率(下水道)	→			市
地震4				土地区画整理事業と地区計画等の活用による市街地整備 道路、公園、河川等を一体的に整備し、安全な市街地空間を形成するため、土地区画整理事業を計画的に推進する。また、地区計画等を活用し、壁面の位置の制限、垣またはさくの構造の制限、建築物等の高さの最高限度等を定めることにより防災性を備えた都市づくりを誘導する。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市地域防災計画	→			市
地震5				公園・緑地等の整備・保全 火災の延焼防止等のための空地確保や災害時に円滑な救援活動や物資輸送ができるよう、災害救援活動の拠点となる公園・緑地等の整備に努める(なぐわし公園、(仮称)新宿町1丁目広場等)。また、生産緑地を計画的に保全し、市街地における空地の確保を図る。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市地域防災計画	→			市
地震6				道路施設等の液状化対策 地盤の液状化による道路施設等土木構造物の機能障害を最小限に抑えるため、液状化被害防止対策を行う。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市地域防災計画	→			市
地震7				下水道施設の液状化対策 下水道施設の液状化対策を含めた耐震化を推進する。 また、液状化によるマンホールの浮上防止対策を推進し、道路交通や下水の排水機能の維持を図る。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市国土強靱化地域計画、川越市地域防災計画	→			市

番号	対策区分	ハード・ソフト	目標	取組内容	実施時期の目標			実施主体
					短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)	
地震8	リスク低減	ハード対策	目標①	不燃化等の促進(延焼遮断帯の形成) 幹線道路、鉄道等の既存施設、都市計画道路、河川等を活用した延焼遮断帯ネットワークの形成を促進する。特に、本庁地区、霞ヶ関地区においては、幹線道路の整備・促進と沿道の建物の中層不燃化を促進し、延焼遮断帯の早期形成を図る。また、指定緊急避難場所となる都市公園や公共施設において、延焼・類焼防止のための緑の充実を図る。 【対象地域】 市全域、本庁地区、霞ヶ関地区 【関連計画等】 川越市国土強靱化地域計画、川越市地域防災計画、川越市環境基本計画及び川越市緑の基本計画 【防災まちづくりの進捗管理指標】 都市計画道路の整備率	→			市
地震9			消防施設や設備の充実 大規模災害時も消防活動拠点としての業務が継続可能であり、迅速な初動体制の立ち上げと広域応援に対応した新消防庁舎の建設を推進する。 老朽化した庁舎等の長寿命化を図り、消防活動拠点としての機能強化を図る。地域の活動拠点として、老朽化した消防団車庫を計画的に更新する。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市総合計画	→			市	
地震10	ソフト対策	ソフト対策	目標②	耐震診断・耐震改修費用の補助金の交付 木造住宅など、共同住宅、多数の者が利用する建築物に対し、旧耐震建築物における耐震診断・耐震改修の費用について、一定の補助金を交付する。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市建築物耐震改修促進計画	→			市
地震11			ブロック塀等の撤去費用の補助金の交付 地震災害に対し、ブロック塀等の倒壊による被害を未然に防ぐため、川越市道等に面する危険なブロック塀等の撤去費用の一部を補助する。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市建築物耐震改修促進計画	→			市	
地震12			帰宅困難者対策 帰宅困難者対策の基本的な考え方について、市民への啓発を行う。また、観光客が被災した場合についてあらかじめ広報を行うとともに被災時には様々な手段で情報提供を行う。さらに、企業等へ適切な対応を行えるように要請するとともに、関係機関と連携して帰宅困難者対策訓練を実施する。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市地域防災計画	→			市・事業者	
地震13				道路啓開体制の整備 道路啓開作業が円滑に進められるよう、国土交通省、埼玉県、近隣市町村、警察、東日本高速道路株式会社、川越市建設業協会等との協力体制をあらかじめ整備する。緊急輸送道路の通行の可否、規制状況等を市民等に周知するため、防災行政無線・マスクミ等を利用した情報提供体制の整備を検討する。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市地域防災計画	→			市・関係者

番号	対策区分	ハード・ソフト	目標	取組内容	実施時期の目標			実施主体
					短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)	
地震14	リスク低減	ソフト対策	目標②	空家等の適切な管理 災害発生後、管理不全空家等や所有者不明の空家等が取り残されることにより、被災地一帯の再生事業等の妨げにならないよう、適切な管理がなされるように、空家等対策事業を推進する。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市国土強靱化地域計画、川越市空家等対策計画 【防災まちづくりの進捗管理指標】 空家等件数	→			市・空家等所有者等
地震15				防火・準防火地域の指定 比較的大規模な建築物が集合しているなど火災危険率が高い市街地を中心に、地域の状況を勘案して防火地域を定める。また、準防火地域は、建築物が集合し、火災危険率が高い市街地を中心に、地域の状況を勘案して定める。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市地域防災計画	→			市
地震16				建築物の防火の推進 既存建築物については、建築基準法の特定建築物等定期調査報告制度に基づき、防火上・避難上の各種改善指導を行う。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市地域防災計画		→		市
地震17				給水体制の整備 地震時の断水に備えた生活水の確保のため、災害用給水井戸等の給水拠点の整備や応急給水資機材の備蓄など、地震災害時における給水体制の一層の整備を推進する。また、断水時の生活用水として、市民や事業所が所有する井戸を近隣住民に無償で提供する「川越市災害時協力井戸」の登録を推進する。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市地域防災計画			→	市・事業者・市民
地震18				初動消防力の強化 初動消防力を強化するため、消防車両や消防資器材の整備や、耐震性防火水槽の増設を図る。また、大規模地震等の広域災害に備え、関係機関や事業者との連携を強化するほか、消防団の団員確保及び資器材等の整備を図り、組織の強化に努める。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市地域防災計画 【防災まちづくりの進捗管理指標】 消防団員数			→	市・関係者

<大規模盛土造成地に関する取組>

番号	対策区分	ハード・ソフト	目標	取組内容	実施時期の目標			実施主体
					短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)	
盛土1	リスク回避	ソフト対策	目標②	<p>大規模盛土を伴う宅地開発の安全性の把握 大規模盛土を伴う開発許可申請について、法令に基づき適切な運用を図ることで危険な大規模盛土造成地の新規造成を防ぎ、引き続き、宅地の安全性の把握に努める。 【対象地域】 市全域 【関連計画等】 川越市地域防災計画</p>			→	市

取組におけるハード整備事業位置図

具体的な取組のうち、ハード整備の取組の位置図を以下に示します。

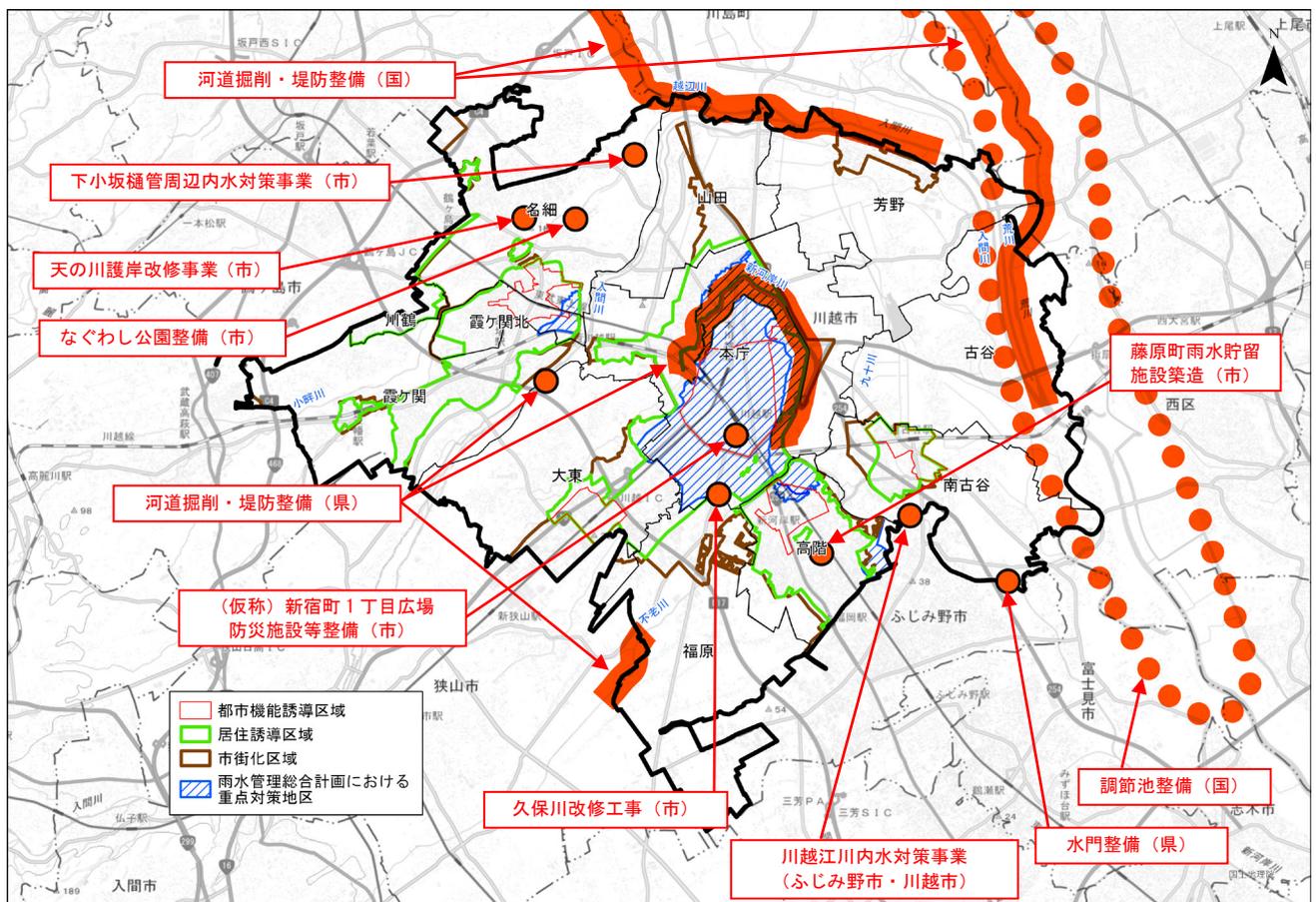


図 取組におけるハード整備事業位置図

8-8 防災まちづくりの進捗管理指標

防災まちづくりの目標達成に向けて、計画的に対策の進捗を図るため、防災まちづくりの進捗管理指標を以下のように定めます。なお、防災まちづくりの進捗管理指標については、関連計画等（上位計画含む）に連動しており、関連計画等が変更された場合は、実績値・目標値とも関連計画等に記載されている最新版の数値が正しい数値となります。また、番号列には「8-7 具体的な取組及びスケジュール」の表中の対応する取組内容の番号を記載します。

表 防災まちづくりの進捗管理指標

防災まちづくりの目標	分類	防災まちづくりの進捗管理指標* ¹	番号	実績値* ²	目標値* ²
目標①	洪水・内水	・雨水管きよの累計整備延長 【川越市地域防災計画】	洪水5	112,072m (R1)	112,820m (R7)
		・重点対策地区の対策済ブロック数 【川越市上下水道ビジョン】	洪水4	0箇所 (H29)	2箇所 (R10)
		・久保川改修の整備率 【川越市地域防災計画】	洪水2	3.6% (R1)	53.0% (R7)
	地震	・長寿命化管きよ延長(下水道) 【川越市上下水道ビジョン】	地震3	31.7km (H29)	36.7km (R10)
		・配水管(水道)の耐震化率 【川越市上下水道ビジョン】	地震3	20.1% (H29)	32.6% (R10)
		・管きよ耐震化率(下水道) 【川越市上下水道ビジョン】	地震3	14.5% (H29)	22.8% (R10)
		・住宅の耐震化率 【川越市建築物耐震改修促進計画】	地震2	94.5% (R2)	95.0% (R7)
		・空家等件数 【川越市空家等対策計画】	地震 14	1,678 件 (R3)	1,678 件 (R8)
		・都市計画道路の整備率 【川越市国土強靱化地域計画】	地震8	48.5% (R1)	48.9% (R7)
	目標②	各災害共通	・自主防災組織結成率 【川越市地域防災計画】	共通3	79.7% (R1)
・避難行動要支援者個別避難計画作成数 【川越市障害者支援計画】			共通6	468 件 (R4)	600 件 (R8)
地震		・消防団員数 【川越市地域防災計画】	地震 18	269 人 (R2)	330 人 (R8)

* 1 【】内は関連計画名

* 2 ()内は実績値、目標値の年度